

映画「風の波紋」に
鼓動する
新しい「結ゆい」の魅力を
語り合おう

—小林茂監督を囲んで—

第
1
回



©カサマフィルム



©カサマフィルム

公開講座

平成28年度
新潟県立大学

新しいつながりの
かたちを
求めたい

Forming new connections



記録集

里親と
子どもがつくる
家族のかたち

第
2
回



 新潟県立大学
University of NIIGATA PREFECTURE

目次

新潟県立大学 公開講座へのお誘い	金胎 芳子	1
「映画『風の波紋』に鼓動する新しい「結」の 魅力を語り合う—小林茂監督を囲んで—」の原点	福本 圭介	2
第1回公開講座 映画『風の波紋』に鼓動する 新しい「結」の魅力を語り合う—小林茂監督を囲んで—		3
FOSTER PARENTING IN JAPAN: SHEDDING SOME LIGHT	Melodie Cook	14
日本で里親をすること～光をあてる～	メロディ・クック	15
第2回公開講座 里親と子どもがつくる家族のかたち 【講話】 里親制度について～里親に関する新潟県内外の状況について～	田代 健一 氏	16
【話題提供】	伊藤 信広 氏	22
【話題提供】	五十嵐 ふさい 氏	27
最後に	金胎 芳子	35

新潟県立大学 公開講座へのお誘い

金胎 芳子

新潟県立大学公開講座は、2009年度の開学から始まり、おかげさまで今年は8年目を迎えました。基本にある講座のコンセプトは「地域に開かれた大学」として、一般の方々に学習の機会を提供するとともに、大学生が将来の夢を実現できる環境を知ってもらおうと大学に来て見てもらいたいと続けてまいりました。毎年の講座テーマは、バラエティに飛んだ講座となっていますが、大学の“知的資源”を活用した企画や、新潟がもつ豊かな食領域でそこを支える頑張る地域の方々と農業の6次産業化の展望を紹介、昨年は異なった文化にふれることから伝統的商品が新しい発想のもと新たな商品開発をもたらした地域の活性化に繋がることを紹介してきました。お顔なじみの参加者もおいでになり、興味深い講座であったと好評をいただきました。これもひとえに関係の皆様からのお力添えによるものと、ここに改めて感謝申し上げます。



さて、今年の講座は、「つながり」を基本とした企画でした。Forming new connections “新しいつながりを求めて”と題して2回企画しました。

第1回は、国際地域学部で英語圏文学、思想を専門とされている福本圭介運営委員と生活支援工学を専門とされている野本洋平運営委員から、“映画「風邪の波紋」に鼓動する新しい「ゆい結」の魅力を語り合う”の企画に取り組んでいただきました。映画鑑賞は初めての試みでもありましたが、映画が語るもの、自然と暮らすあたりまえが何故かここに響き、伝わってきました。鑑賞後、学生の視点で小林監督さんとトークしてもらいました。

第2回は、ネイティブ英語教育を専門とされているメロディ・クック先生を通じた交流から「里親と子どもがつくる家族のかたち」を企画、人間生活学部で子どもの発達心理学を専門の角張慶子運営委員と管理栄養士養成の栄養教育論を専門の太田優子運営委員から取り組んでいただきました。子ども達が育つ場である家族のかたちのひとつに「里親家庭」があり、「里親」、「ファミリーホーム」という家庭養護における子育て・家族のあり方、つながりや「親子になる」ことについて、現状を語っていただきました。

本記録集は、2回の講座の記録に各運営委員からの寄稿を加え、本学学生はじめ開催日に来場できなかった地域の方々にも伝えられるように編集しました。どうぞ、一読いただきますようお願いいたします。毎年度の公開講座記録集は大学ホームページの地域連携センターから電子Bookで公開しております。ご覧いただきたいと思えます。この場を借りまして、各回登壇いただきました皆様、後援者の皆様に感謝申し上げます。

なお、掲載文書の文責は当センターに帰属します。

平成29年3月 新潟県立大学地域連携センター長

「映画『風の波紋』に鼓動する新しい「結」の魅力を語り合う—小林茂監督を囲んで—」の原点

福本 圭介

今年度の地域連携センターの公開講座（全2回）のテーマは、「新しいつながりのかたちを求めて」でした。このテーマは、第1回公開講座において上映した映画『風の波紋』から生まれました。テーマがあって、この作品が選ばれたのではなく、むしろこの作品が今年度の全体テーマを生み出し、この第1回企画を生み出したのです。

『風の波紋』は、新潟の豪雪地帯、越後妻有を舞台に、そこに生きる人々の暮らしをユーモアと愛情たっぷりに描いているドキュメンタリー作品です。監督は、映画『阿賀に生きる』（1992年公開）の撮影を務め、数々の作品を手掛けた新潟が誇るドキュメンタリー作家・小林茂監督。2016年の春、私が初めてこの映画を劇場で見た時、映画のエンドロールを見つめながら、自分の頬に涙が流れているのに気がつきました。でも、なぜ涙が流れているのかは、すぐには意識化できませんでした。優れたアートは、人間の心の奥の深いところを刺激し、ゆさぶります。そして、その人間が普段生きている中で感じ取っていながら意識化できていない部分をしっかり肯定してくれます。この映画には、私にとって根本的に大事なものが描かれていると思いました。そして、それはおそらく今を生きる人間にとって根本的に大事なものではないかと思いました。

私は、新潟が生み出したこの素晴らしい映画を、ぜひ若い人たち、学生の皆さんに見てほしいと思いました。そして、彼ら彼女らは、この映画をどう受け止めるだろうかという興味もありました。そんなときに、この公開講座の企画が始まったのです。私は、チャンスだと思いました。ぜひ、小林茂監督を

お招きし、この映画の上映会を大学で開催したい。そして、地域の方々をお招きし、同じ地域に暮らすもの同士、世代を超えてこの映画の中心的なテーマについてじっくり語り合いたい。そんなふうに夢見つつ、この企画は構想されていきました。この映画のパンフレットの中にあつた「結（ゆい）」という言葉がヒントになり、公開講座の全体テーマも「新しいつながりのかたちを求めて」に決まりました。地域の方々や学生たちと一緒に、あらためて人の「つながり」を考えたい、つくっていききたいと思ったのです。

さて、実際にこの企画は、2016年11月20日、第1回公開講座として実現されました。当日はまず、映画『風の波紋』の上映が行われ、それに引き続いて小林茂監督を囲んだトークセッションが行われました。本学からも3名の学生たちが参加し、映画に対する感想を語ってくれました。そのやりとりの全体をここに採録するので、ぜひ、じっくり読んでもらいたいです。『風の波紋』の根底に流れている誠実なものだけがもつ本当の力は、若い人たちの心の中にも波紋をつくっていったようです。不思議なことですが、『風の波紋』は水面をはねる石のようにどんどん波紋を生み出しながらも、同時に見るものそれぞれの「原点」をも映し出していくような気がします。今回の公開講座が、参加してくださった方々がそれぞれの「原点」を見つめ返す小さなきっかけとなってくれたとすれば、これに勝る喜びはありません。当日は、学生、地域の方を合わせて42名の方がご参加くださいました。心からお礼を申し上げます。

第1回公開講座

映画『風の波紋』に鼓動する新しい「結」の魅力を語り合う—小林茂監督を囲んで—

パネリスト紹介

- ・小林茂監督（『風の波紋』監督）
- ・青島早咲さん（健康栄養学科4年）
- ・荒木優花さん（国際地域学科2年）
- ・佐藤容子さん（国際地域学科4年）
- ・福本圭介 新潟県立大学国際地域学部
国際地域学科准教授（司会）



©カサマフィルム

福本：それでは、トークセッションを始めたいと思います。このセッションの司会を務めます福本です。よろしくお願ひ致します。

私が「風の波紋」を初めて観たのは新潟市内の劇場でした。観てすぐ思ったのが、若い人に見てほしい、ぜひ県立大で上映会を開きたいということでした。そして、同時に、若い人はこの映画をどんなふうに観るのだろう、感想を聞いてみたいとも思いま

した。今日は、このように小林監督をお迎えして、上映会とトークセッションを開催できることになり、本当にうれしく思っています。今日は、まず学生たちに、この作品を見てどんなふう感じたかを語ってもらって、それについて監督にコメントをいただくという形で、トークセッションをスタートしたいと思います。そして会場の皆さんにも、そのやりとりを聞いてもらいながら、後半では議論に参加していただきたいと思っています。まず小林監督から簡単な自己紹介をいただきまして、それから学生たちの感想に移っていききたいと思います。それでは、小林監督、お願ひ致します。

小林：小林茂と申します。生まれ育ちは新潟県の三条市で、五十嵐川の上流の下田村という所で15歳まですごしました。その後、長岡高校、それから京都の同志社大学の法学部政治学科に進学いたしました。その過程で、水俣病事件、足尾鉍毒事件、それからハンセン病患者の方々など、さまざまな出会いを重ねました。一度は就職し、運送会社に10カ月ほど勤めたこともあります。結婚してからは、妻が家の全てを支えておられて、そういう生活をかれこれ40年ぐらいやってきました。京都で助監督をしておりましたが、映画『阿賀に生きる』の撮影で地元へ戻ってきてからは、ずっと新潟を拠点にしてやっております。

この映画『風の波紋』は、制作に6年ほどかかりましたが、私の友人たちを撮った映画です。今日は県立大学の学生の皆さんとのやりとりを非常に楽しみにして参りました。どうぞよろしくお願ひ致します。

福本：小林監督、ありがとうございました。それでは早速ですが、青島早咲さんから映画「風の波紋」の感想をお願いします。

青島：県立大学の健康栄養学科4年の青島です。私はこの映画を見て、この地域に昔から住んでいる人

たちと、後でそこに移住してきた人たちが、協力して生活しているところを見て、とても心が暖まりました。

小林監督に質問させていただきたいことが2点あります。まず1点目ですが、特に私の心に残ったのが、映画のなかで、あるおばあさんが、東京でやりたいことがあったのに新潟に戻ってきて嫁ぐ、でも最終的にはそれでよかったのかなと語る場面です。私はその場面を見て、東京でやりたいことがあったのに、本当に新潟に戻って来てよかったのかなと思いました。もちろんこういう田舎の暮らしは、すごく憧れるのですが、本当はもっと他にいろいろしたいことがあったのではないかと思ったので、そのところを小林監督はどういうふうに考えているかお聞きしたいです。

2つ目は、自給自足の生活を皆さんがされているのを見て、食べ物などにはそれほど困らないと思うのですが、他にどういふふうにしてお金を稼いでいるのかなと気になりました。生活していると、電気や水道などお金がかかると思うのですが、映画の中では働いているところがあまり出てこなかったと思います。皆さんがどういふふうにお金を稼いでいるのかを知りたいです。よろしくお願ひします。



●都会の暮らしと村の暮らし

小林：しゃべるとついつい長くなるので短くお話ししますね。今の青島さんのご質問、大変いい質問だと思います。「長作さん」という屋号の所に嫁がれた女性、ノブさんの話ですよね。彼女の嫁ぎ先は、親戚だったわけですね。夫の倉重徳次郎さんは、木羽葺き職人で、田んぼも畑もやりながら、当時、大繁盛していました。

他方、ノブさんは当時、東京に上京して、「久月」の人形の、頭植え^{かしらう}というのですが、結髪師の仕事、つまり人形の頭の髪の毛を植え付ける仕事をして、あと2カ月ぐらいしたら免状が取れるという時期でした。そうすると職人扱いになるので、その職人の免状があれば、どこへ行っても人形屋で働ける。彼女は、それを取りたかったわけですね。でも、ノブさんによれば、親戚ですから結婚話がうちうちに進められていく。長作さんの家では、一刻も早く、半分働き手としての彼女がほしかったわけですね。結婚後、ノブさんは、主に田んぼや農作業をして、子ども4人を育てていらっしゃいます。

映画の制作段階で編集者と相談したときに、映画を見る人が青島さんのように反応してくれるだろうかと心配していたのですが、見事に青島さんがそういうふうに対応してくれました。やっぱり女性から見ると、そう思うでしょうね。ああいうふうに関心者が結婚を決めて、母親が危篤だと言われて、落語によくあるような話で戻ってくるわけですから。要するに、そうでもないと思ってこない。今でいうと、東京暮らしは、外国暮らしと考えるといいでしょうね。久月の人も、お母さんが危篤だっているというので、いろんな支度をして彼女を帰しているのです。でも、いったん帰ってくれば、親がもう離しません。同時に、ノブさんも母親の願いを知っている。お父さんが早くに事故で亡くなっていたこともあって、お母さんからすれば、相手は親戚でもあるし、嫁がせて早く安心したかった。でも、そこら辺は、今の時代だったら、また違うと思います。

でも一方で、彼女が嫁いだ先は、やっぱり自分の生まれ故郷でもありますよね。そういう中で、労働は厳しかったと思いますし、家族関係もいろいろあったと思うのですが、精いっぱい生きてきたなという感じだったのではないかと思います。映画のなかでも若い時の古い写真が出てきますね。

昨年、長作さんがお亡くなりになりました。そしてノブさんも、それがきっかけで少しがくりとしたようなところがあって、実は映画の完成版をまだお見せできていません。しかし、たまたま、仕事の関係で千葉に転勤していた長男の倉重源さんに連絡がついて、僕はびっくりしたのですが、渋谷での上映会に名刺を持って来てくれました。その時は何もおっしゃらずに帰ったので、いや困ったなと思っていました。しかし、後で連絡がありました。「自

分が村を出るときも、友達、そして先祖さまを拝んで出てきたし、家をつぶすときもご先祖さまに申し訳ないと思って拝んだ」と。「この映画は本当に自分の家がつぶれるところが映っているので、手を合わせながら見ました」と。「映画のなかに、ここは決して人を一人にしない、周りの人がいつも仲間にしてきているという言葉が出てくるけど、そのシーンには泣けました」と。そして「相手を思いやるということは、豪雪地帯で生きてきたわれわれのDNAなんです」という言い方をされていました。そうして、その長男の方は、「私は村にいたかった」とおっしゃいました。

そういうことから言うと、みんながみんな、この村を捨てて、都会に出て都会の労働者になることを夢見たわけではありません。本当に山が好きで、この村に残りたかったという人もいます。5年ほど都会に出たけれども、やっぱりあの雑踏の中では私は生きられないということで村に戻ってきた人もいますし、あるいは、父親や母親が病気になったことを機に戻ってきて村を支えた人たちもいて、そういう方々が今60歳から65歳ぐらいになっています。



●食べることと生きること

小林：それから食べ物については、非常に豊かだと思います。都会の人たちが、うらやましがるほどです。地元の方々は、栄養関係の方がびっくりするぐらいに新鮮な野菜を、いろんなお漬物や、その他さまざまなかまの食べ方で食べます。映画の中では、天野季子さんの長女が、「好きなものはなんですか？」という質問に「ご飯」と答える場面がありますね。あそこは笑いませたけれども、そんなふうに、山、それから川、そういうものの中で、自然の中から直接

取って食べるという非常に豊かな食の世界があります。ヤギ、家畜も食べます。つまり、ここでは、生きていることと、山菜を食べる、ヤギを食べる、ウサギを食べるということが直結しているのです。これは、僕たちが今慣れてしまっている世界、スーパーに並んでいるものが肉だというのは違う世界です。肉を食べるということは、命をいただくことなんだということが長く続いてきた場所だと思います。

●働くことと稼ぐこと

小林：それから「働く」ということで言うと、彼らはもう毎日、毎日、働いています。ただ青島さんのおっしゃる「稼ぐ」とこと、それから「働く」ことを、分けて考えてもいいのではないかと思います。彼らは忙しく働いているのです。まずは、春先から1年分の薪を作ります。風呂も薪で焚きます。それから水は山から引いてきた水を直接飲みます。ですから、そういう燃料や水は、ほとんどお金がかかりません。もちろん作っているのは米ですし、それから野菜も作っています。だから、野菜のやりとり、それから漬物のやりとりは、頻繁にあります。

他方、「稼ぐ」とことについて言えば、十日町に務めている人も多いですし、やっぱり地元で一番雇用があるのは土建業でしょうか。災害がよく起こりますので、そういう土建業の仕事、そして、冬になれば除雪ですね。木暮さんの場合は、自分の家を直すために、茅葺きの職人に弟子入りした経験もあります。そうすると、伝統的な保存農家の茅葺きなどを引き受けるわけですね。そしてそのときには自分の仲間を引き入れます。必ずそうします。仕事は1人じゃできませんから。もう引退したような80歳を過ぎた職人さんも日当で働きます。木暮さんは、まだまだ茅葺きを勉強したいと、そういうひとたちも誘うのです。

そういうことで、お金を使うことはそんなにありません。都会であれば、水も、電気も、全てをお金で買わなければいけません。しかし、地元では電気もそんなには使いません。映画のなかで、権兵衛さんという人がカラオケを歌いますけれども、家の中でオーバーを着ているんです。要するに、家の中でも服をしっかり着ているんですね。暖房設備は、コタツがあって、せいぜいストーブがあるぐらいです。ですから、そんなふうに生活があるんだと思

ます。

●昔からある暮らし方、やり方

小林：秋山郷（長野県と新潟県にまたがる中津川の上流域に点在する集落）のほうで雪崩で道がふさがって、東京からテレビ局が来て、地元の人に「食料は困りませんか」とか聞いていましたが、まともに答えることなく行き過ぎるのをテレビで見たことがあります。彼らは半年ぐらい生きていくための米や味噌、野菜は保存してあります。ただ幼稚園に行くとか、学校に行くとか、病院に行くとか、そういうことで困るわけです。

今の考え方で、すべてを評価することはできません。例えば、木暮さんは、昔からあるやり方を大事にしています。木暮さんは「伝統農業」と言っていますが、農作業においても機械化が全ていいとは考えていません。機械化がされていないからこそ、われわれみたいな素人が行っても、稲刈りも田植えも手伝えるわけです。大型の機械を使っているところに行っても、どう手伝っていいかわからないですよ。また、あの小さい棚田も、あれが大きかったらやる気が出ないですよ。小さいからこそ、もう一枚、さらにもう一枚という形で、だんだんと仕事が終わっていく。木暮さんが言っていましたが、田んぼの仕事をしている時、ある所でなんかジュクジュクしているなと思っていると、そこから水が出てきたそうです。昔からそこにある地形をうまく利用して、人々は長いこと生活してきたということだと思います。

福本：興味深い話で、さらにつっこんで聞いてみたくなりますけれども、今は我慢して、次に進みたいと思います。では、荒木優花さん、感想をお願いします。

荒木：今回、この映画を見させていただいて、すごくほのほのとした雰囲気の中で、とても癒やされました。自分たちで村をつくり上げて、それを自分たちで守っているという、この「つながり」のある生活が、すごく印象的だなと思いました。そして、同時に、都会からボランティアに来ていたり、キノコ狩りをしていたり、そういう外からの「つながり」もすごく印象的でした。そこで、質問させていただきたいのですが、そういう外から遊びに来たり、ボ

ランティアに来る方は、どういうつながりやきっかけで村に来ているのでしょうか。

●外から地域のなかに入ってくる人たち

小林：これも、なるべく短くお答えしますね。大きく三つあると思います。一つには、地元を出た人たち、親戚筋のつながりで来る人がいます。それから木暮さんのように、たまたま出会いがあって、たまたまお家をもらってというように、何かのちょっとしたきっかけで来るということもあります。そうすると木暮さんのつながりで都会から農作業の手伝いに来たり、雪のシーズンに来て、めずらしい「雪上キノコ狩り」を体験したり。

そのシーンはおもしろいですよね。固い雪の上を歩いていくのですが、そこがもう地上5メートルくらいのところなので、高い木になるキノコを採ることができる。ウサギが飛び出てくるところが偶然に映っていますが、地元の人が、それを捕ろうと棒を投げつけます。ウサギを見ると反射的に反応するわけです。

それから行政レベルで地域の活性化のために「地域おこし協力隊」などを募集し派遣する事業を行っています。例えば3年間だけ、月給制で面倒を見ましょうという事業です。ですからその3年が終わる頃が一番大事で、うまくいけば「私はここに残る」と決める人が出てきます。だからその頃、家とか、仕事とか、そういうものをタイミングよく用意してあげると、地域支援から永住へつながっていきます。今そういうのが非常に上手なのが、鳥取や島根だと聞いています。新潟は、試みはあるのですが、まだちょっと弱いところがあります。

また、山村留学をきっかけとしたものがあります。ここの地区は、山村留学を20年ほど続けた経験があります。山村留学センターはもうなくなりましたが、今でも子どもに農村体験をさせたいということで、小中学生ぐらいが1クラス、2クラス単位で入ってきます。これまでも山村留学の人たちを受け入れてきた経験があるので、例えば、映画のなかのススキの場面で出てくる南雲さんのところも5人ぐらいは引き受けます。そうすると、そういう経験をした人たちが大きくなって、やっぱりここがいいと戻ってくる場合があります。

木暮さんが住んでいる地区は過疎化が激しく、棚田が放置されています。そうしたところですから、

田んぼを借りて、住みたいという人は歓迎されると思います。今年の春から木暮さんが管理していた隣の茅葺の家に若夫婦が移住しました。(その後、子どもが生まれましたが、木暮さんの地区では20年ぶりの赤ちゃん誕生ということで、元旦の朝日新聞新潟版に大きな記事になりました)

●地域から離れた人たちの故郷を想う気持ち

小林：『風の波紋』に出てくる木暮さんも、外から入って土地を借りているわけですね。本人は、「自分の土地が1つもない」と言っていますが、そのように土地を借りられます。そして、秋になったら土地代を払いに行くわけです。払いに行く相手は、その土地から離れていった人たちですね。「かつて自分たちが暮らしていた場所が、草ぼうぼうではなくて、いまだに綺麗で、米が生産されている。それだけでうれしい。だから地代はカンパします」と言う人もいます。もちろん受け取ってもささいなものです。そこを離れた人たちは、土地が自分の代で放置されないということを、非常にうれしく思っています。今でもあの場所で、木暮さんが春は田植えをし、草取りをし、秋は稲刈りをしているんだなということを、たぶん村の人たちはいつも感じているだろうと思いますね。そういう方が、映画の最後に登場します。そういうことを僕は言いたかったわけです。

福本：それでは、最後に佐藤容子さん、お願いします。

佐藤：私は、映画を見て、皆さんが、雪で大変だったり、暮らしを1つ1つ自分の手で作っていかなくてはいけなくて、すごく大変なはずなのに、みんな生き生きして穏やかに過ごしていることがすごく印象的でした。それと同時に、自分は、そういうふうには1つ1つ手作りでやっていく、自然と一緒に生きていくやり方を、全然なんにも知らないと気づかされました。私たち世代から見ると、魅力的な生活である反面、全然価値観が違うし、そういう生活の仕方を知らない。そういう点に関して、小林さんはどういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいです。



●天野季子さんの感じた「魅力」と十日町での暮らし

小林：例えば、天野季子さんという『風の波紋』の主題歌を作ってくださった歌手の方の例をあげたいと思います。彼女は今31歳ぐらいです。子どもさんが小学校1年生になりました。撮影したときは2歳半ぐらいでしたので、もうだいぶ大きくなっていますね。彼女は、埼玉県入間市の団地で生まれ育ちました。そして日本大学の造形学科に進学して、自分の担当教官が「大地の芸術祭」にかかわっていたことが縁で、その手伝いにこの十日町に来ることになる。そうしたときに、自分が育ってきた場所にはなかった村の人たちの心のありように、すごく惹かれたわけです。

昔の学校の校舎が今は美術館（「鉢&田島征三 絵本と木の実の美術館」）になっていますが、そこに勤めています。結婚したときは、そこで村中の人々が集まって結婚式を挙げてくれたそうです。今は家を1軒借りて、家族3人で暮らしています。美術館でヤギを飼い始めたりしていますが、畑はしていません。でも、野菜は切らしたことがないといいます。周りの方々からいただけるわけです。周りの人たちは皆、畑をしています。そうすると、間引けば葉っ葉がとれる。皆さん、それを親戚や近所に配るわけです。畑をやってない天野さんのところには、いの一ばんに持って行きやすいわけですし、ましてや持って行けば、かわいい孫のような子どもがいる。そんなふうに、皆、助け合って生活しています。

しかし、冬は雪下ろしが大変なんですね。例えば、1950年代、60年代ごろは、ほとんどの男は出稼ぎに出た時代でしたから、あの雪深いところで家を守っていたのは女性たちなんです。そのような風習

は今はさすがに続いていませんけれども、かつてはそうでした。今は、1軒、2軒に1つ、必ず大きな投雪機があります。天野さんの家にはそれがないので、近所の方が、自分の家をぐるっとやるついでに、落ちた雪を飛ばす作業などをしょっちゅうやってくれています。

自分があそこで生きられるだろうかということは、誰も考えますが、皆、自信があって入ったわけではないと思います。佐藤さんがおっしゃった言葉でいえば、「魅力」を感じたことがきっかけで中に入って、そこで地元のおばあさんやおじいちゃんとかしゃべったりするなかで、だんだんと親しんでいく。そんな感じですね。

●伝統的な生き方を10年で学びとるという希望

小林：それからもう一つは、『阿賀に生きる』の製作委員会の代表の大熊孝さんが、「小林さん、今度の映画が表現しているは、『阿賀に生きる』もそうだけれども、人間の魂の帰る場所ではないか」という言い方をされていました。「人間の魂の帰る場所」というのは、群馬県の上野村という山村に住んでいる哲学者・内山節さんの言葉なのですが、大熊さんは映画を見て「それを実感した」と言っていました。また、もう1つこんなことをおっしゃいました。この辺りには縄文の遺跡がたくさん出ているのですが、縄文人の人生はだいたい30歳ぐらいじゃないかと言われてます。ですから、少し伝統的な生活スタイルを受け継ぐのに20年もかかったのでは受け継げないわけですね。10年ぐらい、つまり人が10歳になったら、大体その村の暮らし方、生き方が分かるというぐらいでないと30年間の人生が成り立たないわけですね。そうすると、木暮さんがちょうどあの地域に暮らし始めてから10年ぐらいです。木暮さんは全く何も知らないところから始めて、10年ぐらいで村の人とほぼ同等の暮らしぶりができるようになってる。大熊さんは、そういうことを見て、「暮らし方が10年で学びとれるというのは、本当なんじゃないか」というようなことを言っておりました。

●若者たちに見られる新しい感性

小林：また、私の知り合いに、「3.11」という5年前の非常に大きな事件をきっかけにして、村での暮らしを始めた女性がいます。「狩猟女子」という本

を出している畠山千春さんという方です。彼女は、27歳のときに東京で「3.11」を体験し、本当に怖かったそうです。皆さんが考える以上に東京もはげしく揺れたようです。彼女は、一晩中真っ暗な中で、マンションで余震に耐えながら過ごしたそうなんです。そして、それまで会社勤めをしていたのですが、そのような体験をきっかけに、彼女は村に入って生活するようになります。九州の福岡にある村で、一軒の家を若者でシェアして暮らし始めるのです。

村で生活するようになると、イノシシやいろんな動物が出てきます。かつて村には狩猟をする人がいたわけですが、今はもう皆高齢でできない。それで、彼女は、村の人から、「お前さん、狩猟免許を取ってくれないか」と頼まれるわけですね。そこから彼女は狩猟を学ぶことを始めます。狩猟というのは鉄砲でどんと撃つことだけではなくて、罠を仕掛けることもそうですし、動物の皮をはいたり、なめしたりもします。彼女は、今は手作りの革バックを自分で作って売っていますが、そのような自分の体験をぜひ若い人たちにも伝えたいということで、ワークショップも開いています。例えば、鶏を絞めて、解体するワークショップですね。鶏の首をはねて、血を出し、羽をむしるといったものです。そういうワークショップを開くと20人ぐらいの若者、男女がすぐ集まるそうです。

さきほどの話に出た内山節先生が、ご自身が立教大学で教えた経験から、「今都会の若い人たちのざっと4割は、田舎暮らしに憧れている。ただ、それを実践に移すかどうかは別だが」とおっしゃっていました。われわれの子ども時代、青年時代は、右肩上がりの高度経済成長の中で「都会に行く」というベクトルが強かったのですが、今はもうそれだけではないようです。

●農業のあるべき姿とは

小林：しかし今の政府は、小さな村々を切り捨てようとしています。例えば、大手コンビニチェーンの「ローソン」が新潟市の「農業特区」を活用して設立した特例農業法人「ローソンファーム新潟」が米作りをしています。そこでとれたお米がローソンのおにぎりになる。そうすると、これまで農民たちは自作農として農業をやっていたわけですが、今や農業は賃労働になりつつあるわけですね。だから、今、

農業をやりたいという青年は、そういう大きな農業法人の賃労働者として始めるケースが多いようです。しかし、農業の基本は、やっぱり愛しい大地を自分の手で何年もかかって知っていくということであって、単なる機械的な労働とは違うと思います。また、こういう大手は非効率的な手間のかかる里山には手を出さないでしょう。

うちの義理の父も、農業を、米作りを長いことやりましたけども、亡くなる前に「親父さん、米作りはどうだったね」と聞いたら、「そうだよな。俺は40回しかコメを作ることができなかった」と言いました。つまり、40年間です。私の友人たちを見ても、今年はおそこの田んぼはこうだったから、来年はこう直そう、今年はこうだったから、来年ああしてみようと考えながら農業をやっています。去年は風でやられたから、今年はやられないようにこうしよう、と。そんなふうに毎年、試行錯誤していたら、あっという間に40年がたつのだらうと思います。しかし、農業とはそういうものではないでしょうか。

しかし、政府は、農業を成長産業にしようなどというバカなことを言っています。九州のある農民作家は、「何を言っているんだ。農業というのは、去年と同じようにできることが素晴らしいのだ」ということを言っています。私も各地を見て思うのですが、1億2000万の人間を食べさせるだけのお米を、この狭い国土で、それも数カ月で、作れる国がどこにあるのでしょうか。政府は、その米を手放そうとしているわけです。日本は今後、水、コメ、食料、そういうものを求めて軍隊を出していくのではないかと、そういうことさえ考えてしまいます。

福本：小林監督、ありがとうございます。フロアに議論を開く前に、いままでのやり取りを聞きながら、私自身が感じたことを少しだけ話させてもらいたいと思います。

私は四国の香川県生まれで、若いときはすごく都会に憧れて、東京で暮らしたこともあります。今は新潟で就職して生活しているわけですけど、振り返ってみると、すごく都会に憧れていた自分がいました。しかし、今の自分はどうかというと、少し変

わってきたように思います。この映画の最後のほうには子どもたちが出てきます。とても大事なシーンだと思うのですが、今の私にとっても「子ども」という視点はとても大事です。どういう場所で子どもを育てたいか、あるいは、どのような場所を未来の世代に残したいか。この作品は、心の奥に届く映像と音楽のなかで、そういう重要な問いを私に残してくれたような気がします。

3人の学生の皆さんの感想・質問も、たいへん刺激的でした。確かに、お金のことは気になります。私を含め、若い世代の多くは、お金がないと生きていけない世界しか知りません。都会で住んでいると特にそうだと思います。食べ物でも、着る物でも、すべてお金で交換します。でも、この映画を見ると、人間の世界はそれだけではないということがわかります。この映画は、世界は本来もっと豊かだったのだということを私たちに思い出させてくれると思います。

また、学生の皆さんは、「心が癒された」、「人が生き生きしていた」という感想も語ってくれていて、皆さんもこの映画が描く世界の魅力を感じ取っているのだなと思いました。僕自身は、地震で傾いた家を直すシーンが、とても象徴的だと思いました。小林監督のお話にも「3.11」のエピソードがありましたが、私たちが生きている社会も実は崩れかかっているのだと思います。したがって、本当は、どこから、どんなふうにして、やり直せばいいのかが大きな問題になるはずなのですが、そこにうまく向き合えていない。しかし、この映画は、その出直しの場所をそっと指差してくれているような気がしました。例えば、木暮さんは、多くの人がいったん手放してしまったような山里に戻って、昔の人たちのやり方を発掘し、復元し、それを生き生きと未来につなげているように思います。木暮さんは、もし自分がこの田んぼをやらなくなっても、また誰かがやるだろうと語っていました。私もそんな気がします。学生の皆さんの感想も、木暮さんが象徴している人間の生き直しの喜びに反応しているのではないのでしょうか。



質疑応答

福本：残りの時間は、議論をフロアに開きたいと思っていますので、遠慮なく、どんなことでも結構ですので、感想でも、質問でも、自由にお願いたします。

質問者A：この映画をすごく見たくて、ようやく見ることができました。ありがとうございました。私も日々、ヤギを飼ったり、それこそ自然の中に常に身をおいて、子どもたちと小さな畑をやったり、自分たちが生活に必要とするものを自分たちで作り上げていくことをやっています。地域の人たちもすごく協力してくれますし、そんな生活を続けていきたい、次の世代にもつなげていきたいと感じていて、この映画を見て、非常に共感しました。

『風の波紋』という映画の存在は、夏前から耳にしていました。今日、実際に見させていただいて、私が今やっていることの中の「風の波紋」とはなんだろうと考えました。タイトルがとても深いと思います。見る人それぞれにいろいろな思いがあると思うのですが、小林監督が何年もこの場所を見てこられて、なぜこの映画に「風の波紋」という題名を付けたのか、その思いを聞かせていただけたらうれしです。

●小林監督の原風景と「風の波紋」の由来

小林：公式発言と、非公式発言に分けてお話ししますね。公式発言から言いますと、私は五十嵐川という川のすぐそばに生まれ育ちました。まだダムもなく、洪水の後には川木を拾って生活するような時代でした。親たちが満州からの引き揚げで、貧しかったと思いますが、すごく豊かな子ども時代であったと思います。

そういう中で、私は川がやっぱり大好きなんです。嫌なことがあっても、河原に行って、石を投げたり、川のせせらぎを見たりしていました。それから洪水になると、大人たちがみんな必死になっているのを、わくわくしながら見ていました。そういう中でよく川に向かって石を投げました。投げると、はねた石の回りに波紋ができる。そういうのがすごく好きでした。『風の波紋』の撮影場所は、山ではありませんけども、私にはまずそういう原風景がありました。

それから、この映画のなかにも出てきますが、冬になるとゴンドラでしか渡れない秋山郷の奥まった所で、長谷川さんという方が民宿を20年ほど経営されています。ぼくが映画をつくるというので、あそこはまず紹介してやろうということで、友達に連れていってもらったのです。そうすると、高波さんという尺八を吹いていた方と長谷川さんで、まさにあの映画のなかのシーンのように、「風が～、風が～、風が吹き～山が哭く～」とはじまりました。私は、それを聞きながら、風もいいなと思って、それでふと「風の波紋」という言葉が浮かびました。

私が映画をつくる時はいつも「こういう映画をつくるのでカンパをお願いします」という形で皆さんに呼びかけるんですね。ですから、そのときに、映画には仮のタイトルが必要になります。私は、「風の波紋」をまず仮のタイトルにしようというふうに思いました。そしていざ完成間近となって、配給会社、編集スタッフ、その他とも相談して、ぱっとお客さんの心をつかむようなタイトルを考えなくてはならなくなった。そのとき、いろんなタイトルを考えましたが、やっぱり「風の波紋」がすでに5、6年の命を持っていたんですね。ほかの候補は、それに勝てなかった。最後にやっぱり「風の波紋」が残ったわけです。配給側とすれば、一発でお客の心をわしづかみにするようなタイトルが欲しいわけですが、「風の波紋」は、何を言っているかすぐには分からないけれども、この映画を見ると、「生きるってこういうことだよ」とか、そういう感じがあるから、これでいいのではないかということになり、劇場も、配給もOKして、このタイトルが決まりました。

●原点としての「風の波紋」

小林：もう一つの裏のことを申し上げますと、私は

今、人工透析をして10年になります。そして、9年前には『阿賀に生きる』をともに作ってきた佐藤真監督が、若くして自らの命を絶つという出来事がありました。そういうことが重なりましたので、私はうつ病になりました。本当に、彼の命日が近づくと半年間、体調を崩して電話に出ることもできないというような感じでした。それで服薬をして、半年たったら服薬を中止する。また夏が近づくと、彼の命日が近づくものですから、服薬をする。そういうことが5、6年続きました。

そういうなか、あることがきっかけで、昔から知っている木暮さんの所に遊びに行くことになりました。そうしたら映画に出てきたような、よく知っているメンバーが集まりました。みんな、山ブドウができたぞとか、蕎麦を手打ちしたからとか言って、集まったわけです。もう彼らの匂いが違うんですね。僕は田舎育ちなのに、もうそういう匂いがしないんですよ。みんなで、そういう宴を一晩やってくれたんですけど、次の朝4時ごろになると、みんな仕事に戻ります。夏ですからね、早いです。私は6時頃起きたので、もう誰もいないんですよ。なんか昨日の晩は夢だったんじゃないかと思うような気持ちを持ちながら山々を見ますと、草木に夜露がはりついていまして、それから強い夏の光、太陽が光っているんですね。本当に宮沢賢治の世界のような感じがして、その瞬間に僕は、ここだったら映画ができるんじゃないかと思って、この映画をつくり始めたんです。

こういう映画にしようかという考えは、とてもなく、僕は、映画をつくるということで、生きてなかったのだからと思うんですね。僕は、映画をつくる間は、必ずゴールしたいという気持ちがありますので。僕が生きていくために、この映画をつくるのか、つくることによって僕が生きてこられたのか。ですから、そういう意味で、私は『風の波紋』というのは、木暮さんが1人来ていることで、周りに波紋を起こすということもありますけど、私自身、原点に帰るという意味があるように思います。『風の波紋』は私にとって原点です。ですから、光る山を見たときに、自分の幼い頃、それから村、生活を、走馬灯のように思い起こしたというところが出発点だったと思います。

質問者A：ありがとうございました。すごくいいお

話を聞かせていただいて、ありがとうございます。

質問者B：私のルーツは長岡なのですが、母が十日町の出身で、おじいちゃん、おばあちゃんは松代出身です。そういうことを思いながらこの映画を見ました。そして、おじいちゃんは、実は、畑仕事や野良仕事ではなくて、芸能の仕事をしていました。おじいちゃんが亡くなって、葬式で十日町に行ったときに、三味線や歌をもって部落を回っていたんだということを、周りの人に教えてもらって知りました。映画を見ながらあらためて、あの地域では、歌を歌ったり、太鼓をたたいたりして、お祭りというものがすごく大切に受け継がれているのだと思いました。

そして、『風の波紋』は宮沢賢治の「雪渡り」の劇のシーンから始まったり、朱鷺の劇がありましたので、ファンタジー的な要素があるのかなと思いました。映画のなかには、風の音とか、木の家が泣いている音とか、雪のきゅっきゅという音とか、それぞれ違った音があるわけですが、五感が突き動かされて、何か今つながってきました。あらためて何回も見ていきたい映画だと思いました。

最後に、今、福島の方と友達になり、交流しているのですが、その彼女がこの映画を見て、とっても良かったと言っていました。映画を撮っているときに地震が起こったと思うんです。新潟でも、忘れられつつありますが、県境で大きな地震がありました。この地震の経験が、この映画にどういうふうに反映されているのか、ちょっとお伺いしたいです。

●地震という出来事と映画

小林：大事なところなので、慎重に答えたいと思います。まず地震のことについて話します。撮影を始めて間もなく、3.11がありました。大変なことになるわけですね。そして、3.12の未明に県境の地震が発生するので、私も長岡の自宅で前日の地震の余震だろうと思っていました。その日、実は長岡で『風の波紋』の製作発表をしたのですが、帰ってからニュースを見ますと大変なことになっていた。連絡してみますと木暮さんのうちが全壊、他の仲間たちのうちも半壊と、そういう状況でした。私は非常に困ったなと思いました。普通の監督であれば、これ幸いとこの状況を撮るだろうと思います。しかし、私は、非常に困りました。まず友人の家がそんな状

況にあるわけですし、私は地震や復興の映画を撮るつもりはありませんでした。

私は、自分の中で決めました。ニュース映像でよく見るような、家の天井がぐらぐらしている様子とか、ずるむけた家とか、そういうものは撮らないと。それから彼らの仮設住宅も、その生活も撮らない。僕はそういうふうに決めました。ただし、そういう大きな事件があったときに赤裸々になってくる人間の関係の濃密なところは、きちんと撮っていこうと思いました。地震の映画にはしたくありませんでしたし、たぶん村の人たちは、これ以上の被害であっても、これまでもさまざまな形で乗り越えてきたのではないかということ表現するために、地震に関連する場面はなるべく早く前半のほうで終わらせました。

●ドキュメンタリーのなかの異次元の世界と時間

小林:それから民俗芸能的な部分については、私は、今回は撮らないというふうに半分決めていました。ところが、「大地の芸術祭」のイベントとして秋の収穫祭が開催されて、そのとき地元の方が呼ばれて神楽舞をやったのです。神楽は笛や太鼓がありますので本当はチームでやるわけですが、神楽を踊れる人はもう村に2人しかいません。それで、収穫祭では、昔録音したカセットテープを使って舞うことになっていました。ところが、若いスタッフが事前のテストをしなかったために、本番で音が出なかった。カセットテープをひっくり返したりなんかして。私は、神楽の人たちを軽く扱っていることに対して、心の中で憤激しました。そして、出し物が終わってから彼らの楽屋に行って、「きょうは大変やりにくかったでしょうが、大丈夫でしたか」と声をかけ、友達になりました。対応のひどさを私は自分なりにフォローしたかったんですね。と同時に、非常に神楽がすばらしかったのです。獅子が足先を噛んだりして、本当に上手だったんですね。

それから、待てよと、これはやっぱり撮りたいと思いはじめます。神楽は、「神の楽しみ」と書きますけども、お祭りの中で人が「神」になる瞬間なのです。神楽舞の撮影の後、神社で着替えをしていたのですが、獅子の頭を取っても、あれだけの踊りをしますから、直後はもう顔が紅潮しています。「神」になっている。それがだんだんと収まって、だんだんと人間の顔に戻っていく。それを映画

の中に入れたかったんですけど、それはできませんでした。でも、僕は代わりにある場面をつくりました。神楽が、人間が知らない世界、人間が知らない時間にやって来て、「今年の収穫はどうかいな」と眺める、そういう場面です。そして、稲を乾燥させている稲架場の前で、神楽に踊ってもらったわけです。映画では、そこに村の人たちの太鼓の音が重なります。あのシーンは、村の人たちの世界とは違う神の世界が訪れているのだというふうに見ていただきたいと思います。

だから今、質問者の方がおっしゃっていた、(質問者の)おじいさんとか、関係者の人たちは、そういう役目をしていただろうと思います。人間の暮らしの中には、民俗学でよくいう「ハレ」と「ケ」というものがあります。人は「ケ」の部分だけでは生きられないので、「ハレ」の部分を持っているわけです。だから俗的な人間だけれども、神楽を被り、そして踊ることで「ハレ」の神に近づく。そしてそれは同時に、作物は神が与えたものだということも表します。日本の場合、神というのは自然と考えてもいいと思います。あの映像では、そういう時間が流れているのです。つまり、時間軸がずれている。それから世界が違っている。異次元の世界の、異次元の時間、そう受け取っていただければと思います。

映画の冒頭にあるキツネの子どもたちのシーン、あれも、異次元の、異空間の時間の出来事として見てほしいです。原作は宮沢賢治の「雪渡り」で、その中のキツネの幻灯会のシーンを子どもたちに再現してもらいました。でも、本物を出したいということで、本物のキツネが出ています。クマもいました。タヌキもいました。本物でしたが、生きてはいませんでした。剥製だったのですね。持ち主に頼んで、貸してもらいました。剥製を雪の上に置くということで、持ち主が綿で剥製の下部を保護してくれました。これだったら撮影しても雪のように見えるからと。人間の子どもは面をかぶっていますが、面には神楽と同じ意味があります。面をかぶることで、子どもとキツネが交流しているというところを表しています。

ドキュメンタリー映画の定義に関わる問題ですが、それでも、この映画はあくまでもドキュメンタリー映画だと思っています。ただ、そういうふうに自分に浮かんだシーンを再現するとなると、それを

準備するのは大変です。高柳町（現・柏崎市）で「狐の夜祭り」があるので、子どもたちに出演してもらえないかとお願いに行きましたけれども断られました。「夜祭りで子どもたちに出てもらうだけでも大変なんです」と。でも、お面や衣装は貸していただいて、津南町で若い人青年が子どもを遊ばせるグループをやっていたので、そこに頼み込みまして、2日間で撮影をしました。

福本：小林監督、ありがとうございました。話は尽きませんが、時間が来てしまったようです。ご出席いただいた皆様の積極的な参加と小林監督のお話で、映画『風の波紋』を深く味わうヒントがたくさん共有できたように思います。今日の会をきっかけにして、私自身、あらためてこの映画と長く、深く、対話を続けていきたいと思いました。それでは最後に、私たちのためにわざわざ県立大学までお越しくくださった小林監督に、皆さん、あらためて拍手で御礼の気持ちを示したいと思います。ありがとうございました。



(了)

FOSTER PARENTING IN JAPAN: SHEDDING SOME LIGHT

Melodie Cook

On December 3, 2016, Mr. Tashiro, director of the Niigata Central Welfare Advisory Center, Mr. Ito, a foster parent and Mrs. Igarashi, of the Igarashi foster group home, gave very informative presentations on how foster parenting has become more common in Japan and why, as well as sharing their personal experiences. In attendance were 119 students and 14 members of the local community.

I was very pleased that the members of the Chiiki Renkei Centre decided to have a presentation on this topic, because as both an adoptive and foster parent, I have found that there seems to be a lack of general information about both. This deficiency in knowledge results in misconceptions about foster parents and foster children, but by providing such information, we can help more Japanese people understand how children end up in foster care, and how they can help them, or at least understand them.

In Canada, foster parenting and adoption are commonplace. While a few of my friends have fostered children, many have adopted, especially from overseas. It is not uncommon to see children who look different from their parents in my hometown. Some of my high school friends have adopted girls from China, although both parents are Caucasian. Happily, their children are not the only ones in their school who look unlike their parents.

Many parents of children adopted from overseas conscientiously help their children maintain their ethnic identity by sending them to language school to maintain their heritage language while raising them in a Canadian context. That these children are not treated differently from children being raised by their birth parents is a strength and it is my hope that someday this situation will become more common in Japan.

Mr. Tashiro mentioned many of the reasons why children end up in institutions or foster care. Unfortunately, child abuse and neglect are on the rise in Japan. Because of differences in economic advancement between females and males, many single mothers either neglect their children at home because they are working several low-paying jobs in order to support their families or send their children to institutions because they can't afford to care for them at all. Such families are unwilling to break blood ties and want to keep their children in the family register, yet cannot raise them themselves. Foster families may be the answer to keeping children in a family environment.

Mr. Ito and Mrs. Igarashi mentioned many of the challenges of fostering children. One is that different children respond differently to being placed in a foster-care situation. While some children thrive and go on to college or university, others rebel against their foster families and are less successful in life than they could be. In addition, institutionalized children are more likely to have ADHD, and developmental or learning disorders than other children. However, with knowledge and support from other foster parents, social workers, and the community, these problems can be dealt with appropriately.

The response from the audience was overwhelmingly positive and thoughtful. Students asked good questions to the panel and we were especially pleased, because almost all students in attendance are planning to become early childhood educators in the future. We hope that this presentation about fostering was enlightening and will contribute to gradual but positive changes in Japanese society.

日本で里親をすること～光をあてる～

メロディ・クック

2016年12月3日、地域連携センターは、田代健一氏（新潟県中央福祉相談センター所長）、伊藤信広氏（新潟県里親会中央支部支部長）、五十嵐ふさい氏（ファミリーホームいからし）の3名の方をお招きし、「里親と子どもがつくる家族のかたち」をテーマに公開講座を開催しました。3名の方は、なぜ、いかにして里親制度が日本で普及したかについて、ご自身の経験もまじえて非常に有益な発表をしてくださいました。参加者は、119名の学生と14名の地域の方々でした。

地域連携センターのメンバーが「里親」をテーマに公開講座を開催することに決めたとき、私はとてもうれしく思いました。一人の養母、一人の里親として、そのどちらについても一般的な情報が知られていないようにずっと思っていたからです。このような知識の不足は、里親や里子についての誤解につながります。里親に関する情報を提供できれば、もっと多くの日本人が、いかにして子どもたちが里親のもとで暮らすようになるのか、どうしたら彼らを援助できるのかを理解する助けになり、少なくともその子どもたちを理解することができます。

私の故郷のカナダでは、里親になることや養子縁組を行うことは普通のことです。私の友人の何人かは里親ですし、外国の子どもを養子にした友人はたくさんいます。私の故郷では、両親と異なる外見をした子どもを見かけるのはめずらしいことではありません。私の高校時代の友人には、夫婦ともに白人で、中国の女の子を養子にした人が何人かいます。幸いにも、子どもたちの通う学校では、両親と外見が似ていないのは、その子どもたちだけではありません。

海外の子どもを養子にした親たちの多くは、カナダという環境の中で子どもを育てながらも、子どもが出身国の言語を話すことができるように語学学校に通わせることによって、人としての良心から、子どもたちが民族的アイデンティティを保持できる手助けをしています。養子になった子どもが生みの親に育てられている子どもと同じように育てられているということは強みであり、いつかこのような状況が日本でも普通のことになってほしいと私は願って

います。

田代健一氏は、子どもたちが施設や里親のもとに行く理由についてたくさん語ってくれました。残念ながら日本では児童虐待や育児放棄が増加しています。男女間の経済格差が原因となり、シングルマザーが、家族を養うためにいくつかの低賃金労働を掛け持ちし、家庭での育児放棄に至ることも少なくありません。あるいは、経済的に子どもたちの世話がまったくできなくて子どもを施設にあずける場合もあります。このような家族は、血縁による家族関係を壊さず子どもを戸籍に残したいと思っても、自分では子どもを育てられません。このような場合に、里親家族は、子どもたちを家族という環境のなかで保護するための答えになるのではないのでしょうか。

伊藤信広氏と五十嵐ふさい氏は、里子を育てることに伴う多くの困難について語ってくれました。例えば、里子になるという状況に置かれたとき、子どもたちの反応は一様ではありません。すくすくと育ち、短大や大学に進む子どももいれば、里親家族に反抗し、思ったようには人生がうまくいかない子どももいます。その上、施設で暮らす子どもたちは、他の子どもたちに比べADHD（注意欠陥多動障害）や発達障害、学習障害である確率が高いのも事実です。しかし、他の里親やソーシャルワーカー、地域の人々による知識や支援があれば、これらの問題に対して適切に対応することができると考えられます。

参加者の反応は非常に肯定的で、深く考えられたものでした。また、学生たちのパネリストへの質問も良い質問で、私たち主催者は大変うれしく思いました。彼ら彼女らの多くが将来保育者となることを目指していたからです。今回の公開講座が、参加者に里親についての知識や現状を知ってもらう契機となり、今後の日本社会における里親に対する理解が徐々にではあっても広められていくことを願っています。

（翻訳：福本圭介）

第2回公開講座

里親と子どもがつくる家族のかたち

【講話】 里親制度について ～里親に関する新潟県内外の 状況について～

新潟県中央福祉相談センター所長
田代 健一 氏



●はじめに

皆さん、こんにちは。新潟県中央福祉相談センターの田代です。新潟明訓高校と亀田公園の間にあります新潟県中央福祉相談センターは、児童相談所と女性福祉相談所、身体障害者の更生相談所と知的障害者更生相談所という、諸々の相談所を一つにまとめている所でございます。今日お話するのは、里親さんの制度についてです。まず、お話をしておかなければならないのは、児童虐待～子ども虐待の問題かと思えます。また、つい最近、児童福祉法が改正されました。そのことにも、少し触れておきたいと思えます。それから、本当は生まれ育った所で生活をするのが一番よいのだろうけれども、虐待や親御さんが死亡したり病気になったり等で、お家で育てることが難しくなっているお子さんについては、やはり代替りの里親さんのお家で育てていただくことがよいのではないかというようなことを、お話させていただきたいと思えます。

話は変わりますけれども、私は県の職員です。県庁に入ったのはだいぶ若い頃で、もう少しで退職で

す。県庁の仕事は色々あり、一般行政職もありますが、私は、社会福祉行政で入りました。どういう所で働くかと言いますと、児童相談所や施設、福祉事務所、あるいは施設にも色々あって、知的障害の施設で働くこともあれば、児童養護施設という施設で働くことも、児童自立支援施設という施設で働くこともあります。そういう意味では、幅広く福祉のことを仕事としてきて、私は半分以上、児童相談所での勤務だったと思います。県立大の学生の皆さんには、毎年募集をしていますので、ぜひ県庁に入っただけであれば大歓迎ということでございます。

●児童虐待～子ども虐待の実態

このスライドは、子ども虐待対応件数の推移です。毎年、児童虐待の対応件数はどのくらいか、各児童相談所から、厚生労働省に報告している数字です。統計を取り始めた平成2年は1,101件で、それから段々と多くなりまして、平成27年は10万件を超え103,260件です。途中で色が変わっているのは、新潟市が政令市になり、児童相談所を必ず作りなさいということで、新潟市児童相談所ができた平成19年です。県全体としては、1,500件近く、1,438件でしょうかね。この折れ線グラフが全国の数字、棒グラフが県と市の数字ですね。これは増えた、もちろん右肩上がりが増えたのですが、実際に虐待件数が増えたのかというと、それも多分あるとは思いますが、段々、虐待というのが社会的に認知されるようになって、児童相談所に相談が、あるいは、通告が上がってくる件数が増えたという、両面があるかと思えます。それから、最近の子ども家庭相談の特徴ということで、高水準で右肩上がりに推移しています。虐待的環境で育つことによって、発達障害様症状と呼ぶ人もいますけれども、発達障害みたいな行動をする子どもさんたちもいる。虐待相談や非行相談を児童相談所では受け付けていますが、その中には10年くらい前からでしょうか、発達障害者支援法ができましたけれども、発達障害が潜んでいることもあるということですね。それから、保護者が社会経済的な問題～失業や、倒産や、経済的な貧

困ももちろんあるし、メンタルヘルス、うつとか適応障害とか色々な課題を持っている。そういう中で、色々な課題を抱えていると、どうしてもパワーレスになってしまう。そういうことで、なかなか社会生活がうまく回らないという場合もあります。虐待だけを特に言うわけではありませんけれども、どうも孤立している方が多いということが言えるかと思えます。ネットでは社会と繋がっているみたいだけれども、そういった孤立をしていることもよく見られます。そういう中で、どうしても子どもの安全や安心を児童相談所としては最優先にするわけで、介入的なアプローチがどうしても必要になります。なかなか、従来の傾聴・共感・受容というところだけでは難しいところで、介入的なアプローチが必要になってくる。児童相談所だけでは、そのご家庭の支援というか、お子さんの支援は難しいので、色々な医療の方や、福祉事務所の方、保健の方など、そういう方々と連携をしなければいけないということになっています。そのような方々と連携した、ソーシャルワークが必要になってきます。

社会生活を営む上での生きづらさということで、新聞を毎日読む方やネットでニュースを見る方はいらっしゃると思うのですが、ネットでニュースを見ていると、どうも片寄ったニュースになっていくみたいですね。新聞とかテレビで報道されるものということで、幾つかスライドで挙げております。皆さん、ネットで調べてみてください。子ども虐待で、バーツと情報が出てきます。それから、近年社会的に力を入れていますが、自殺問題ですね。新潟県も自殺が多いです。そういう意味で、自殺の問題、精神疾患の問題、それから非正規雇用という問題、それから最近よくいわれる相対的貧困の問題も、皆さん後で調べてみてください。こういう問題がいっぱいある。それから、不登校、引きこもりの問題もありますし。薬物、アルコール。薬物の問題は結構、蔓延しています。それから、ギャンブルでは、IR法案が通ったという話もあります。このような世の中の動きと虐待というのは、無関係ではないということですね。北海道の名寄市立大学の山野さんは、その個人の責任性とか、それはあなたの責任でしょとか、それはあなたの心の持ちようでしょというところに、過度に焦点化しているのではないかということ、言っていますね。その中で、家族の置かれている困難さ、生きづらさをどう支援して

いくかという問題もあれば、それを支援する社会的資源や仕組みは十分なのかというような問題提起をしてくださる。私も、そのとおりだと思います。虐待というのは、ややもすると、ものすごく感情的な、鬼のような親と可哀想な子どもという構図で捉えがちですけど、決してそんなことはない。背景には、生きづらさみたいなものが必ずあるということですね。それを解決・支援していかなければ、なかなか虐待という問題は良い方向には行かないということですね。

ちなみに、平成15年から厚生労働省が毎年、虐待で死亡した事例の検証をしています。第1次から第12次まで報告をしています。半年や1年半の報告もあるので、お亡くなりになった子どもの人数は、多かったですり少なかったですけれども、心中以外つまり心中は除いたという数字で、年間50人位の子どもが死んでいるということですね。年間50人という、1年間は52週位あるので、毎週1人という計算になります。心中を入れると、この1.7~1.8倍位になります。2倍弱ですね、心中でお亡くなりになるお子さんを入れると、2倍までいかないけれども毎週1.5~1.7人位になると思います。これは、その年齢を調べたスライドです。0歳が283人で約半分、45%ですね。0歳のうち、0日児がいます。生まれた、その日が約4割。0日児は、産院では生まれていない。自宅であったり、自宅浴槽であったり、自宅トイレであったり、公園であったり、それが現実というか、そういうことがあるということですね。これもよく新聞、テレビに出るかと思えます。一方、ひと月に満たない0月児が、35%います。また、死亡事例の検証の中で加害の動機を調べたらどうなるか、複数回答ですが、ネグレクトや嫉のつもりというようなものが結構、上位を占めています。それから、妊娠期・周産期の問題で、望まない妊娠や計画していない妊娠が25%位。妊婦健診を全然受けていないという方が、やはり2割以上いる。当然、妊婦健診を受けていないから、母子手帳も貰っていない場合も2割ほどということですね。だから、誰にも知られずに自宅で、あるいは公園で産んで、その日のうちに死んだという人が結構いるということです。これは、やはり児童相談所だけではなくて、母子保健や保健師さんの活動や性教育というところから、始めていかなければいけないことではないかと思っています。そういう背景が、児童虐待にはある

ということです。それでは、お家で生活できないお子さんは、どういう所で生活をするかという、国・県・市町村・社会が、みんなで育てていかなければいけないという事で、その中の家庭で育てていただくという仕組みが、養子という制度です。それから、今日のテーマの里親さんと、里親さんより少し規模が大きい、ご家庭に近い形ではファミリーホームという制度があります。施設で生活をしていただくこともあれば、施設から少し離れたグループホームで生活をしていただくこともあります。乳児の場合は、乳児院ということになります。

虐待が及ぼす様々な影響ということで、厚生労働省が『子ども虐待対応の手引き』に掲載しているスライドです。虐待は、身体的な虐待、それから性的な虐待、それから心理的な虐待、それからネグレクトと分けています。ネグレクトは、必要なケアをしないということです。大体、虐待は複合的に起こります。それだけというのはいりません。つまり、身体的な虐待があった時には、言葉ももちろん含めて心理的な虐待が絡み合っているということです。一応、一番どの影響が大きいかということで分けています。分けている中で、身体的虐待は、骨折、頭蓋内出血（乳幼児をシェイクするシェイクベビーシンドローム：SBSになった時には、もう脳にダメージを受けています）で、甚だしい場合は死亡、殺人ということになりますね。知的な発達面での影響では、安心して生活できない環境でも人間は勉強も含めて模倣や探索行動などをして、学習をして、スキルを取り入れていくわけですけれども、いつ自分に理不尽なことが降りかかってくるのかということに精一杯で、なかなか学習できないということですね。心理的影響というの、幾つか挙げておられますが、安心して生活できなければ人と安定した関係をむすぶことができない。その中の一つにADHDに似た症状というのがあり、色々な影響が出ると言われています。

小児科医師である杉山登志郎先生の『子ども虐待という第四の発達障害』という著書では、千何百人かの患者さんを診察した中で、MRIを撮って、虐待的な環境にいると脳が機能的な変化を及ぼすと述べています。虐待的な環境・状況にいると、脳がそれに適応してしまう、人間は適応するのです。生物は、植物もそうかもしれませんが、その環境に適応するのです。生きるために、環境に自分の体を、脳

を、機能を変えるということです。どうも、虐待的な環境や状況だと、そのように脳や体が適応してしまう。つまり、見たくないものは見ないようにする、聞きたくないものは聞かないようにするというように。心理的という場合には、心の問題と脳の問題がやはりセットのようです。その結果、一つにはADHDみたいな症状を現す子どもさんがいて、類似点と鑑別点を挙げておきましたが、医療だけでは対応は難しい。やはり、保健、心理、福祉、教育、あるいは労働の分野も含めて協力していかないと、支援はなかなか困難なようです。

●児童福祉法の改正と社会的養護の現状

里親さんの前に、児童福祉法の改正について、スライドの赤字部分だけ少し話します。「全て児童は、福祉を等しく保障される権利を有する」。生まれたてのお子さんでも、当然です。人として生まれれば、どこでどういうふうにもまれるかは全く関係なく等しく福祉を保障される権利があるのだと。これは、今回の児童福祉法改正で、きちんと書いたのが平成28年の改正で、権利の主体者であるということです。それから、第2条が「その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されなければいけない」で新設です。第2条の2項も新設で、「保護者は第一次的な責任を負う」とスライドで青い字で書きましたのは、少し当たり前みたいですが、「あなたの責任だけです」というだけではないということです。「国・地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」～共同責任を負っているということですね。親の責任だけで終わってしまっただけではないよということ、注意して見ていく必要があると思います。次に第3条の2項が新設され、「国や都道府県、市町村が児童の保護者を支援しなければいけない」ということです。もし、家庭で生活ができなかったら、児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において、継続的に支援されるようにしなければいけませんと言っております。これも当然のことですけれども、今までの児童福祉法にはなかったことですね。

また、社会的養護の課題と将来像は、平成23年に出したものです。これを今、厚生労働大臣のもと検討会で全面的に見直し、もっときちんとしたものにするということで、作業を行っています。この全体像

については、まだ結論も出ていないので、23年をピックアップしてきました。社会的養護は、保護者のいない児童や保護者に養護させることが適切でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護すると同時に、養育に大きな困難を抱えている家庭への支援を行います。それは、子どもの最善の利益で、社会全体で子どもを育てるということです。日本のことわざで「子どもは国の宝」とよくいうように、これからの国や社会を背負って立つ宝物として育てていこうよということなのです。

社会的養護は、三つの機能を持っています。一つ目は、ちゃんと育てる～養育する機能だということですね。二つ目は、仮に虐待によって発達の歪みなど色々なものがあれば、それをしっかりケアしていきましょうということなのです。そして三つ目は、親子関係の調整や家族の再統合、あるいは地域における子育て支援など色々なことをきちんと、この地域で支援していきましょう、という機能を持っているということですね。それが三つの機能だと言われています。それでは具体的にどのようにするのかというと、平成23年当時は、9割が乳児院や児童養護施設で子どもさんが生活して、1割が里親さんです。その現状を、大体3分の1位が里親さんで、3分の1位がグループホーム、残り3分の1の本体施設でその施設は、全て小規模ケアにしましょう。大規模施設では、100人定員や150人定員があります。そういう所では幾つかのグループに分かれています。なかなか家庭での生活のようにはいかない、そういう現状を3分の1ずつにしましょうということなのです。それで、全ての施設、今ある施設、大体、日本では600くらいの施設がありますが、全ての施設を変革していきましょうということですね。社会的養護を巡る最近の動きでは、児童福祉法が改正されてから、検討会で社会的養護のあり方を全面的に見直そうと、今、揉んでいるところです。興味がある方は、少し調べてみてください。

●里親制度の概要

それでは、いったい現状は里親さんも含めてどうなっているのかということでは、全国で、乳児院は133、児童養護施設は608あります。里親さんは9,900、約1万世帯くらいということですね。そこに約4,700名くらいのお子さんが暮らしていて、県内では約240世帯の里親さんがいて、120名くらいの

お子さんが生活しています。全国の施設入所児童の調査が厚生労働省で5年に1回、行われています。そこで被虐待経験があるお子さんがどのくらいいるか、里親さんの所で暮らしているお子さんが3割ほど、児童養護施設は6割くらいです。障害ありという中の大部分は発達障害や、軽度の知的障害です。

里親制度は、簡単に言ってしまうと児童福祉法に基づく子どものための制度です。もちろん、里親さんになる方の動機は色々あります。養子縁組ということで、自分に子どもがいないので、里親さんで子どもを育ててみたいという方もいれば、自分の親族で親御さんが亡くなられて、その親族を自分が育てるという方もいます。色々あってよいのです。色々あって良いのですが、里親制度というのは、くり返しますが児童福祉法に基づく子どものための制度です。その制度については一応スライドと資料にまとめてあるので、(時間の関係で)申し訳ないですが、後で勉強したい人は勉強してみてください。

里親さんたちは、昭和30年代だったと思いますが、里親信条というものを作りました。さすがにそれは少し古いので、平成26年に改訂をしました。基本的な理念を「私たち里親は、保護者の養育が困難な子どもを家庭に迎え入れるとともに、寄り添った養育を行います」と掲げています。子どもの権利擁護ということで、「私たち里親は、子どもの権利を擁護し、最善の利益に配慮した養育に努めます」と、社会的養護の役割の一翼を担う者として、地域社会のつながりを大切にして養育をします。子どもの発達にもちゃんと目配り、気配りします。「家庭養育の良さを生かして、一人一人の子どもに合った養育をします」。併せて「私たち里親は、自分の家庭を整えて、子どもの養育に必要な知識と技術の向上に努めます」という構成で、里親信条ができています。ここに、里親とは何ぞやというのは語り尽くされていると、私は思っています。本当に、新潟県の里親さんは熱い人が一杯いて、優秀な方ももちろんいますし、私は本当に頼りにしています。もっと、皆さんに知ってほしいし、里親さんにもっと多くの人になっていただくと有り難いと思っています。

里親さんは、一応4類型ということで、養育里親、専門里親、親族里親、それから養子縁組の里親さんと色々あって、それぞれの機能や特色を生かしていただければよいと思います。一方で、里親さんに誰でもなれるかといったらなれない人もいます。

里親の欠格事由としては、児童福祉法34条の20に規定されています。

- 1 成年被後見人又は被補佐人の者。
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者。
又はその執行猶予期間が終わるまでの者。
- 3 児童福祉法、児童ポルノ禁止法、その他国民の福祉に関する法律で罰金刑に処せられ、その執行猶予期間が終わるまでの者。
- 4 児童虐待防止法に規定する児童虐待を行った者、被措置児童等虐待を行った者、その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者。

※上記1号は本人、2～4号は本人と同居人

このスライドと資料は、国が出したガイドラインです。後で、これも少し読んでいただければいいかと思います。

ここで、里親の委託率という話をさせていただきたいと思います。新潟県の現状も含めて、里親委託率というのは、国が盛んに言っています。どういふふうに出すかという、乳児院に入っているお子さん、児童養護施設に入っているお子さん、里親さんのお家で暮らしている方、ファミリーホームのお家で暮らしている方が分母で、分子が里親さんとファミリーホームで暮らしているお子さんです。例えば、乳児院に10人、児童養護施設に60人、里親さんとファミリーホームに30人いました。30が分子で、分母は100人になるので、30パーセントになります。これを最近、やたら声高に言う人もいます（私は、やたら声高に言う人はあまり信用しないことにしているのですけれども）。外国では、一体どうなのかということで、外国の資料を少し持ってきました。先ほど日本は1割くらいが里親と暮らしていて、あとの9割は施設で暮らしているという話をしました。スライドで示した国は、大体、見知った国ですよ。それでは、新潟県の現状はどうか、少し見てみましょう。委託率になると、新潟県は4割ですね。全国の平均は現在は16%位になりました。先ほど、この委託率を3分の1にしようというのが、国の目標とお話しましたが、そういうことなのです。

それでは、社会的養護あるいは社会的養育というか、そのお家で暮らせないお子さんはどのくらいいるのか、先ほど少し数字でお話したように、全部で

3万5千人くらいいます。日本は、里親さん、ファミリーホームで暮らしている方が5千～6千人いて、施設には、3万人くらいがいるということですね。委託率は新潟県が多いですけども、社会的養護を必要としているお子さん、児童人口1万人当たりのお子さんの数を次のグラフで示しました。里親さんやファミリーホームに暮らしているお子さん、乳児院、それから児童養護施設に暮らしているお子さん、これらのトータルを児童人口で割って、1万倍した数ですね。実は、新潟県は全国平均の半分です。新潟県は、社会的養護を利用している子どもが少ない。一番多い県と比べると、4倍位の差がありますでしょうか。結構、差がありますね。全国レベルで、これはどうしてなのだろうと、もう少し掘り下げて考える必要があると思います。米国、英国、ドイツ、韓国という他の国と比べたらどうか、少し調べてみました。米国は人口3億2千万人で、日本は1億2千～3千万人ほどいる。英国は日本の半分くらいで、ドイツも6割ほど、韓国は半分くらい、児童人口も大体それに比例している。一方で、里親さんやファミリーホームで生活している人は、日本は5千～6千人で、米国は桁違いに多く、英国もドイツもそうですね。先ほど委託率を出しましたが、日本は施設がすごく多くて米国は桁違いに施設が少なく、英国もそうで、ドイツ・韓国で半々くらいです。調べた年次が若干前後していますので、正確には出ませんが、それにしても、韓国は5千万人で日本の人口の半分以下だけでも施設と里親さんで暮らしている子どもを合わせると約3万人で、日本とあまり、変わらないのではないかと。これはどうしてなのだろうか？ということも、皆さんの問題意識の中に入れていただきたいと思います。

日本は今、国連から色々と注文をつけられています。日本は外圧に弱いですね。黒船が来て、開国したくなかったけれど開国したのが江戸時代の末期。私、県職員になって土曜日が半日、仕事でした。「日本人は働き過ぎだ、休め、働き中毒だ」と言われていた。土曜日も休みになりましたが、あれは多分、外圧だったと思います。日本は、本当に色々な外圧に弱い。それはともかくとして、子どもが、お家で生活できなければ、暮らすことができなければ、その代わりに、誰がどのように育てるかということで、国からの指針が出ています。本当は、両親や近親者のもとで養育されるように支援するべきである

けれども、いったん離れて生活しても、家族の再統合に向けて支援する必要があります。子どもというのは、施設ではなくて、安定したお家で生活をしていくべきで、大規模な施設は進歩的な発展的解消に努めなさいとも言われています。親子関係の悪化によって、児童に否定的な、あまり良くない影響があった結果、子どもが施設に入ってしまうという事態が日本ではあり、そういう報告に、国連としてはすごく懸念を示しています。それは当たり前ではないかと思いますが、きちんとその家族への支援、あるいは再統合に向けての努力をなささいよということです。「里親さんを定期的に監査すべきで、里親の環境を定期的にチェックしなさい。支援もしなさい。もちろん里親さんには財政的な支援もしなさい」というようなことが、国連からの勧告として要請されています。形としてはあるけれども十分かという、そうではない、不十分だというのが、私の見解ですね。

色々な問題があるけれども、日本は欧米諸国と比べると、圧倒的に里親委託率は低いし、多くの子どもが施設で暮らしています。もう一つは、子どもの人口に占める社会的養護を利用している子ども、つまり里親さんや施設で暮らしている子どもは、日本は圧倒的に、欧米諸国と比べると少ないということですよね。日本では、里親委託率とか、その伸び率がどのくらいか、どんどん伸びているということだけが注目されていますけれども、そうではなくて里親制度を含めた子どもを社会的にどのように養育していくのか、ということを経験し、充実していく必要があるのではないのでしょうか。その前に、諸外国との比較研究というものも必要だと思います。それから、虐待によって、先ほど申しましたように、色々な影響を受けたお子さんをちゃんと治療できるような、そういう仕組みが大切だということです。施設や里親さんだけに任せていいのかというと、決してそうではなくて、それを、質的・量的に拡大し、支援する体制が必要だと思っています。

●おわりに

最後に、社会的養護を利用している子どもへの応援団づくりということで、福祉サービスを利用する人の中で応援団が圧倒的に少ない人は、里親さんのうちで暮らしているとか、施設で暮らしている子ど

もさんたちです。何を言いたいかというと、福祉の分野では、高齢者の福祉や障害の福祉の分野があり、高齢の方には子どもさんがいて、そういう人たちには、応援団が圧倒的に多いですよ。「高齢問題どうするの、みんなが行く道だ、ちゃんとして」という圧力をかける応援団、多いですよ。障害のある方については、当事者が車椅子で霞ヶ関に乗り付ける～それもありかと、もちろんあっていいです。あるいは、知的障害の方には、親御さんがいて「どうするの、こうしてくださいよ」と圧力をかけられる。ところが、社会的養護を必要とするお子さんには、なかなかそういう応援団が大勢いない。辛うじて応援団ではなくて当事者として、里親さん、児童相談所の職員、施設の職員がいます。そういう意味では、応援団が圧倒的に少ない。児童相談所の職員も里親さんも施設の職員も、私は当事者だと思っていますが、それだって少ない。そういう人たちには、孤立しないように、させないように、親も子も支援者も、そういう体制づくりが必要だろうと思っています。厚生労働省では今現在、進行形の検討会が四つあると言いましたけれども、一番目に社会的養護のあり方を検討しています。平成23年のものを抜本的に見直そうと、力を入れているところです。そうは言っても、力を入れてやった結果、色々な所と折衝して骨抜きになるというのが、日本の大体の決着の落としどころということもありますので、注意して見ていく必要があるかと思っています。最後に新潟県には五つの児童相談所があります。県職員になれば、その五つの児童相談所に勤務する可能性があります。児童相談所における専門職の配置基準とか研修内容とか人材の確保も、しっかりと検討していかなければならないと思っています。

ご清聴ありがとうございました。最後にお願いがございませう。皆さん、本当に、社会的養護を利用する皆さんの応援団になってください。お金を出してくださいとか仕事をしてくださいという意味ではなくて、こういうことも社会にはあるのだなと、こういう方たちもいるのだなということを気に留めていただく。何かの折には、力になる。できることとできないことがあるかと思いますが、力になっていただければ、たいへん有り難いということで、お話を終わりにしたいと思います。

【話題提供】

新潟県里親会中央支部支部長
伊藤 信広 氏



里親をしています、伊藤信広と申します。里親というものは、委託された子どもへの配慮等考えて、あまり人前に出ることがありません。皆さんも里親やってるという方が近くにいるっていう方おられますか。(数人挙手)というように、あまり認知されてないのがありますけども、子どものことを考えて人前に出ることがあまりありません。そのため、このような形で里親について話すという機会もほとんどありません。ですから、私もこういう所でこういう話をするのは初めてです。子どものことを考えてお話をできない部分というのも当然ございます。ですので、途中うまくももしかしたら伝わらない部分があるかもしれませんし、ちょっと分からないなっていう部分が、もしかしたらあるかもしれませんけども、その点については、どうぞ皆さん大きい心で聞いていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども、田代所長の話で出てまいりましたが、里親は、対象となる子どもの状況であったり里親の希望によって大きく4種類に分類されます。簡単に説明すると、一つ目は養子。つまり、自分たちの実子として子どもを迎え入れる養子縁組里親。二つ目は、さまざまな理由で実親と暮らせない子どもが、親元に帰れるようになるまでまたは社会人として自立するまでの一定期間委託を受けて養育をする、養育里親。三つ目は虐待児や問題行動のある子ども、身体的・知的な障害のある子どもといった子どもを、専門的な知識を持って受け入れて養育をする専

門里親。そして四つ目は、何らかの事情によって家庭生活が困難になった親族の子どもを受け入れて養育する親族里親。私はそのうちの養育里親というものをしております。私が里親になったきっかけというのが、私の親がもともと里親をしております、私自身もその親が委託を受けた子ども、いわゆる里子ですね、里子とともに生活をしていくうちに、自分もいつかこういう子たちを委託を受けて育てたいなというようなことを思ったことと、全くのこれは偶然、結婚するときに初めて知ったんですけども、私の妻の実家も里親をしておりました。そういうことで、里親のことを夫婦で話す機会というのも自然にできてきて、じゃあしようかというようなことが大きな理由になります。私が里親になったのは、平成22年です。平成22年に里親登録をしてから今日まで、一時的な委託を含めて5人の子どもを預かりました。先日までも、生後3カ月の乳児をお世話しておりました。その他にも、先ほども言ったように、私の親が里親、専門里親をやっておりまして私は多くの子どもと色々な場面で生活をしておりましたので、今日は、その中で経験したこと、また感じたことをお話ししたいと思います。

まず、1人目ですけども。彼がうちに来たのは、中学校1年生のときでした。学校にずっと行っていない子どもがいるということで、民生委員と市の職員がその家に行ったところ、ごみが散乱した部屋の中で発見されたそうです。発見当初は、やせ細って青白くて、髪は伸びっぱなしのぼさぼさで、半分痛んでるようなものをあさって食べて、何とか命をつないでいるという状態だったそうでございます。彼は、母親と2人暮らしだったのですが、その母親が精神的な病気になりまして、そのために、まともな生活、育児ができないというような状態に陥ったために起こった、いわゆるネグレクト、育児放棄された状態でした。彼はそのまま緊急で保護されまして、その後児童相談所の判断で我が家にやってまいりました。我が家に来てからは、数年間、育った環境が多分大きく影響していたと思いますが、感情が乏しくて意思表示ができない。会話といっても、私たちが投げ掛けた質問を何とか、はいかいいえで返すという程度のことしかできない子でした。

ですから、学校で、例えば皆さんもあるかと思いますが、小学校のときとか中学校のときとか、授業で作文とか感想文とかありますね。この作文と

か感想文というものを出されても書けないんです。自分が何を思ってるかも分からない。出されても書けない。それがなぜ書けないかも先生に言えずに、ずっと机の前で真っ白な作文の用紙を目の前にしてずっと固まった後、ひたすら泣いて終わるっていうようなことになるような状態の子でした。彼を連れて、あるとき服を買いに行きました。服も持ってなかったんで、服を買う。彼の好きなものを選びなうって言うても、選び方が分からないんですよ。ですから店の前で固まったまま、入れないんです。かといつて、後ろに下がって、やっぱ買えなかったって言うて戻ってくることもできないんで、店の前でずっと立ったまま泣いてたっていうようなこともありました。

ちなみに、彼の部屋は、私のうちに来てからも常にゴミが散乱しておりました。我々が片付けても、しばらくすると、元のごみの部屋に戻るといような状態でした。あるとき、私たちも片付けて、ふと、もしかしてどうであれ彼が育った環境がごみの中でしたので、このほうが落ち着くのかなということをおもひまして、片付けるのをやめたところ、彼がだんだん落ち着いてきたといようなことがあります。

私たちの家庭は、とにかくコミュニケーションを取することを第一に考えて、夕食だけは必ず一緒に取って、とにかく話し掛けることから始めました。彼にだけ話し掛けるのも、彼に負担がかかるとおもひましたので、みんなで今日一日の出来事等をばうって話した後、「今日どうだった？」といような感じで彼に話し掛けるといような試行錯誤を重ねて、少しずつ関係を築いていくうちに、だんだんと彼もコミュニケーションを取ってくれるようになり、ある程度大きくなってからバイトにも行くようになりました。当然、まだ完全には治ってないんで、バイトの面接に行つて「うちに来た動機は？」つて言われても答えられないで、バイト駄目つて言われて帰つてくるつていようなことも幾つかありましたが、そのうちの一つの所がバイトさせてくれることになりまして、そこからいろんな関係もできてきてまして、今は、彼は大学を卒業して、就職して、立派に1人暮らしをしておられます。

私は、私のうちを巣立った子ども、自立をした子の所には、行ける子の所には毎月1回程度ですけども、様子を見に家を訪ねて、うちの家庭料理を持っ

ていって、ご飯を食べながら、この1カ月どうだったつていような近況の報告を聞いたりとかしてるんですけども。あのときは何だったんだらうつておもうぐらい、彼の部屋はいつも行つてもきれいに整頓されておられます。食事も、バイト先が調理関係のバイト先だったもので、今は自炊をしてちゃんと生活をしておられます。ここまで変わったんだなと思つて、毎月嬉しい気持ちで彼のうちに行かせてもらつておられます。

また、他にもこんな子がいました。彼がうちに来たのは4歳のときでした。母親と2人で生活をしていたんですが、病気がちの母親がどんどん大きくなって激しく動く子どもに合わせた行動がだんだんできなくなつてきて。また、子どもも、そんな母親やこの状態にすごいストレスを感じてつていような状態だったそうです。彼は、母親が入院することを機にして、我が家に来ました。どんな関係であれ、唯一の家族である母親と急に離れ離れになつたり、全然今まで聞いたことのない知らない土地の知らない人のもとで、いつまで生活するのか分からない状態で連れてこられるつていことは、弱冠4歳の子どもの心には、相当つらかつたと思ひます。ですから、うちに来てからしばらくは、全く落ち着きがなくて、すぐに泣いて、すぐに怒つてつていことが、毎日続きました。しかも、それがなかなか治まらないんですね。5分ぐらいで終わるもんだと思つたら、1時間ぐらいひたすら泣いてたりとかつていことが、よくありました。

例えば、どんなときに泣いてたかつていうと、当初来たときは、あいさつも返事もできないような状態だったので、「こういうときは、おはようつて言うんだよ。」つて言つたら、「おはようつて分からない。あいさつしたくない。」つて言つて、そこから泣いて怒るんですね。また、スーパーに買い物に行くと、とにかく走り回ります。たまにいますよね、スーパー走り回つてる子どもとか。あれが、もっと速いといつかすごい状態です。それを「ぶつかるでしょ。危ないでしょ。」つて言つて注意すると、その場で泣いて怒ります。また、例えば、ご飯ができて、「ご飯ができたよ。食べよ。」つて言つと、「今食べたくない。」つて言つて、泣いて怒るつていような状態でした。私たちは、とにかく彼の言葉に極力耳を傾けようと思ひまして。また、ささいなことでもほめるように心がけてみました。また、規則正し

い生活と食事にも気を使ってみました。そんなふうにして、時間をかけて少しずつ関係を築いていくうちに、だんだんと落ち着いてきて、本当に子どもらしいかわいい子に変わっていきました。

ある日、以前通っていた保育園の職員が、実は前通っていた保育園では結構有名な問題児だったそうですけども、彼のことを心配して連絡をくださって、どんな様子かを恐る恐る見に来ました。そしたら、あまりの変わりように、びっくりして帰ったというようなことをごさいます。子どもってというのは、本来、みんないいものを持って生まれてくるものだと思いますけども、自分を取り巻く環境しだいで、簡単に、いいふうにも悪いふうにも変わっていくものであるなと思います。しばらくして、母親が退院して、自分の力で日常生活を送れるようになったため、彼は親元に帰りました。今でも元気になっているようでごさいます。

また、別の子の話。彼がうちに来たのは小学校2年生のときでした。先ほども出ましたADHD、注意欠如多動性障害の傾向がありまして、授業中教室を走り回って、授業を妨害する。教室にあるものをしょっちゅう持って帰るような、当時社会問題になっていた学級崩壊の中心人物になるような子でした。思春期を迎えて、さまざまな感情が入り交じり、問題行動もエスカレートしていきました。この頃は、言い合いになると、最後に「本当のお母さんに会いたいんだ。お母さんの所に行きたいんだ」って言って、泣いて訴えるってということがよくありました。

その後、何とか高校にも入学しましたが1年もたたずにやめてしまいました。その頃は警察にお世話になることもたびたびありました。最初は、本人も反省して落ち込んだりとかしていたんですけども、だんだん本人も慣れてきたのか、警察に彼を引き取りに行くと、車でうちに帰ってる途中に、赤信号で車が止まった瞬間に車から飛び出して、またいなくなつて悪さをするというようなこともありました。バイトも幾つかしてみたんですけども、一つも長続きせずに。また、同じ高校であったり、中学校の同級生に高校に行っていない子が結構いましたので、その子たちと夜な夜な遊び歩くというような状態でした。ちなみに、原付の免許も10回ぐらい落ちてます。

そんな彼に、ある意味、私たちが振り回された状

態だったんですけども。その中、何とか頑張ってるねっていうようなことをずっと言ってくれてた、知り合いの工務店を営んでいる方が、「そんな困ってんだったら、うちで働くか？」って声を掛けてくださって、その方が一から丁寧に彼に仕事を教えてくれました。それから、いろんなことがありましたが、あれから数年たって、本人も言うておりましたけども、「あのときは本当にどうしようもなかった。でも、今おかげさまで、いろんな人に助けられて、自分を受け入れてくれた社長が今いるおかげで、今、私があります。私は、将来この社長みたいになりたいと思います。」って言って、今一生懸命頑張っています。その会社のほうも、「彼はなくてはならない存在です」というふうに、今言うてくださっております。今は、立派にうちを独立、自立して、車の免許も取って、結婚を考えている彼女もできて、非常に充実した毎日を送っております。ちなみに「今日、この話、していいか？」って彼に言ったら、「僕は有名になるんですか。有名になるんだったら、名前と携帯番号も言うてください」って、これは言いません。ちなみに、この工務店のほうも、「宣伝になるなら言うて」って言われても、それもとりあえず、今は言えません。もし、知りたい方は、後でお願いします（笑い）。

ここまで、ほんの一部ですがお話をさせていただきました。これまで、さまざまなタイプの子どもたちとともに生活をしてまいりましたが、その中で、私自身、分かったことがあります。それは、私たちの常識、当たり前っていうのは、決して常識でも当たり前でもないんだなということでごさいます。私たちが普段当たり前過ぎて、まともに考えたこともないようなことが、彼らにとっては当たり前でも何でもない。全く理解ができない、なんてことがあります。

例えば、以前、歯を磨くという意味が分からない子がいました。「歯を磨かないと、口の中気持ち悪いでしょ？」っていうふうに質問をすると、「気持ち悪いってどういうこと？」っていうふうに返ってきます。「周りの人が臭くて嫌な思いするだろう。」って言うと、「自分は臭いとは感じてない。それに、臭いとなんで嫌な思いをするの？」っていうふうに返ってきます。「虫歯になって痛い思いするの嫌でしょ？」って言ったら、「そうだったら歯医者に行けばいいじゃない。」って言います。実際、

彼はすごい虫歯があって、歯医者に結構行っていた子でした。これを踏まえて、歯を磨く時間を決めたりとか、毎回一緒に磨こうって言って誘って一緒に磨いたりとかしてた。いろんなことしてみましたけども、結局長続きはしませんでした。歯を磨く意味が分からない子に、長続きってなかなかできないんだなというふうに思いました。ちなみに、歯磨き粉は、買ってから3年たっても8割がた残ってました。歯ブラシも3年たっても真っすぐ毛が出てるような状態でした。学校の歯科検診で歯科医師さんに、獣のような口をした子がいる、この子は家庭に問題があるぞって言って、学校に連絡が入ったこともあるそうです。

ちなみにこれ、お風呂についても同じような感じの話になります。これは、面倒くさくてしなくて、それを言われたから意地になって言い返してるっていうケースもあると思いますが、本当に分からないという子もいます。学校でサッカーをして、汗と土ほこりまみれという状態で、そういう状態でもお風呂に入ることなく、そのままふとんで寝たりっていう子もいました。また、ごみの話もさっきしましたけども、ごみ箱にごみを捨てる意味が分からないっていう子もいました。ごみ箱がきれいなんです。空っぽなんです。でも、ごみ箱の周りにごみが散乱しています。皆さんだったら、どう説明しますか。ごみ箱にごみを捨てる問題、ね。私も分かりませんでした。ただ、こういう子たちは、あるタイミングで、それが自然とできたりし始めたりするようになります。そのとき、他から見たら当たり前のことかもしれませんが、私たちから見たら、衝撃的な話です。ですから、ものすごい喜んで、きょう歯磨いたな、良かったな、すごいな。うわ、ごみ箱にごみ捨てれたな、すごいねっていうふうになります。全員と言いませんけども、こういうことがある子もいます。

最初に申しましたとおり、私は、一時的に彼らと生活を共にする養育里親です。養子縁組をしていないので、事実上他人です。彼らは、うちにいる間もそれぞれの名字で生活をしています。ですので、私のうちの表札は、多いときには名字が四つ並んだことがあります。でも、私は、みんな同じ家族だと思って接しているつもりでございます。全員とは言えませんが、彼らの中にもそう思ってくれる子もいます。その根拠としてですけども、自立して巣立っ

た彼らが、私の家に来るときは、大体「ただいま」と言って入ってきます。私たちも「お帰り」と言って迎えます。中には、彼女を連れてご飯を食べに来る子もいれば、結婚して、結婚相手とその子どもを連れてきてくれる子もいます。先日も、その結婚相手とお酒を飲みました。先ほども言いましたけども、月に1度、何人かの1人暮らしをしているうちにご飯を持って行って、一緒に食べながらいろんな話をします。近況であったり、仕事のことであったり、相談事であったり。これらっていうのは、家族として一緒に生活してきたからこそ、味わえる喜びかなというふうに思います。

最後に、今年も子どもたちが巻き込まれた痛ましい事件が多くありました。例えば、埼玉県の狭山市で、当時3歳の女の子が内縁の夫から虐待を受けてやけどを負わされ放置された結果死亡した事件であったりとか。岐阜県の鳥羽市では、コミュニティセンターのトイレで、まだへその緒が付いた状態の赤ちゃんが発見されて、30代の女性が逮捕されたという事件もありました。これは全国の話ですけども、私たちの周りでも、今はまだ大きい事件にはなっていないけど、いつそうなってもおかしくない子どもたちがいるかもしれせん。今日、この公開講座を聞いて、里親に興味を持たれた方がおられましたら、いつか私たちの仲間になって、悲しい思いをしている子どもたちに手を差し伸べていただけたらなと思います。また、里親にならなくても結構だと思います。自分の周りで里親をしている家庭であったり、子どもが悲しい思いをしている家庭というものが、もし見かけることがありましたら、皆さんのできる範囲でかまいません。声を掛けてあげてほしいなというふうに思います。

子どもたちは、われわれのような里親も必要だと思いますが、その周りで支援をしてくださる人たちも、絶対に必要です。先ほどの工務店の社長もそうですけども。また、別の子のケースですが。彼が信用していた高校の先輩に自分の生い立ちを話したところ、その境遇をそのとき知った先輩が、今後生活の心配がなく、自立できるんじゃないかということで、自分が行ってる自衛隊を勧めてくれて、それがきっかけで自衛隊に行って。今、自衛隊を辞めて、自衛隊があっせんしてくれた会社で働いて、今本当に安定した仕事に就けて、安定した生活をしてきている子もいます。このようなことは、私たちでは考

えもつかなかったことだったり、どうしようもなかったことでもあります。周りの方たちが手を差し伸べてくれた結果、1人の子どもが助かったということになります。また、皆さんの中には、この里親とかではなく、先ほど所長がおっしゃられましたように県の職員になったりとか。そういうような職員っていう形で、子どもに手を差し伸べてくださる皆さんができることを、私は期待しております。ぜひとも、国の宝と、先ほど所長がおっしゃっていただきましたけども、皆さんで、国の宝を大切に育てていかせていただければありがたいかなというふうに思います。



【話題提供】

ファミリーホームいからし
五十嵐ふさい 氏

新潟県里親会中央支部の五十嵐と申します。保育士で社会福祉士です。私は、自宅でファミリーホームをしており、その様子についてお話ししたいと思います。お手元に配りましたファミリーホームの資料を見ていただきたいと思います。

●ファミリーホームとは

ファミリーホームは、家庭養護を推進するために、平成21年に創設された比較的新しい制度です。1ページ目は社会的養護について書いてありますが、これは田代所長さんから詳しい説明があったとおりですので省略します。2ページ目をご覧ください。社会的養護は、先ほど説明がありましたとおり施設養護と家庭養護の大きく二つに分けることができますが、ファミリーホームは、正式には小規模住居型児童養育事業を行う家のことを指します。名称に事業という言葉が付きますが、社会的養護を必要とする子どもを、養育者の家庭に迎え入れて育てていく家庭養護を基本にしております。里親との違いは、預かる子どもの定員が、養育里親は4人までとなっており、ファミリーホームは、5人から6人の定員となっております。また、養育者が職業として運営できるように、措置費という形で人件費をまかなえるだけの費用を、行政が負担してくれています。

どんな子どもさんが来るのかということですが、児童相談所から委託された、0から18歳の児童が対

象になります。必要があれば、児童相談所と協議をして、20歳までの延長が可能になっています。こちらに来る子どもさんたちの傾向としては、家庭復帰がなかなか難しく、長期にわたって養育が必要な子ども、比較的年齢が高い子ども、障害のある子ども、施設や里親でうまく適応できなかった子ども等が措置されるケースが多いようです。今はいくつぐらいあるかということ、全国では250以上のファミリーホームが開設されています。新潟県内には3カ所ファミリーホームがあります。ファミリーホームを開設するには、主たる養育者は、一定期間の里親の経験や、児童福祉施設等での勤務経験が必要になります。

次のページをご覧ください。こちらは、制度が創設されたとき、平成21年のファミリーホームのイメージ図の資料です。真ん中の絵を見ますと、夫婦と通いの補助者の図が載っております。5人から6人の定員の児童に対し、専任の養育者が1人。それから、非常勤の補助員が2人。合計3人の養育者を置くことが基本になっております。我が家では、私が専任の養育者で、サラリーマンの主人が養育者、それからもう1名が補助者になって、3人で主に運営しています。他に、我が家では、会計の非常勤のパートさんが1人。他に、有償ボランティアとして、大学生に適宜入ってもらっています。

次のページですけれども、右側の中ほどに、事業を実施する者の要件というのが書いてあります。養育里親を何年以上とかありますけれども、これも創設時の資料で、今は中身が変わってしまっていて、現在は里親や施設の経験者の他に、NPO法人や社会福祉法人、児童養護施設等も、ファミリーホームを開設できることになっています。他に、夫婦の形以外にも、単身者が24時間そこで子どもと生活を共にするのであれば、補助員を雇ってファミリーホームを開設できるようになっております。全国でも、そのような単身者がファミリーホームを開設するケースも出てきております。今のところは、里親が開設するファミリーホームが全国的には圧倒的に多いです。

以上が、大体ファミリーホームの説明になります。私共のファミリーホームは、開設して6年しか経っていませんが、実際の状況について、少しお話ししたいと思います。守秘義務があり、子どもが特定されるような話はできないので、全体的な話をさ

せてもらいたいと思います。

●ファミリーホームを始めたきっかけ

私がファミリーホームを始めたきっかけですが、私は、短大の幼児教育科を卒業し保育士として、新潟県の職員に採用されました。知的障害児者の施設と児童相談所の一時保護所、それから児童養護施設に合計14年、他に、県庁の児童家庭課に3年勤務しました。仕事を続けたかったのですが、私の娘が病気になりまして退職しました。しばらくは、主婦をしておりました。娘も手術をして、いったん病気も安定して、元気に学校に行っていました。遠足の翌々日に急に病気になって11歳で亡くなりました。しばらく何もする気がおきませんでした。周りの方が働いたほうがいいよと心配してくれて、作業所のバイトとか持ってきてくれまして、そんなふうに少しずつ仕事をやりながら、ファミリーホームの制度ができるというのを知って、もう一回前を向いて頑張ろう、子育てをもう一回したいと思い、ファミリーホームを平成22年に開設しました。

主人は普通のサラリーマンですが、週末はラグビースクールのコーチをしていて、子ども好きだったこともありますし、私の最大の理解者なので、一緒にやってくれると快諾してくれました。主人の協力がすごく大きかったと思います。施設勤務は、すごくやりがいがあって、大好きで辞めるつもりは、ありませんでした。今、施設から家庭養護に移行させる流れになっていますが、やはり施設で対応したほうがいい子も現実には存在します。非常に対応の難しい、傷の深い子は施設のほうがいいこともあります。ですので、車の両輪のように、施設と里親が連携して子どもを養育するのがいいのではないかなと思います。

●これまでに苦労したこと

開設時、苦労したことですが、始めたばかりの頃、ちょっと困ったことがありました。我が家の校区の小学校に、新しく来た男の子を転校させてくださいとお願いに行きましたが、転校の受け入れを当初断られることがありました。私どもがファミリーホームを開設するときの周知がなかったというのが、そもそもの原因なのですが。「家で暮らせないというのは、一体どういう子なんだ」とか。「周りへの影響が心配」とか。他に、「虐待をした親が小学校に

押しかけてきたらどうするんですか」とか、いろいろな不安の声が聞かれました。小学校が、地域の民生児童委員さんにも声掛けて、ちょっと反対運動に発展しそうな動きがありましたが、そのときに、市役所の担当課と児童相談所の皆さんが先頭に立って、その話し合いの場で社会的養護の必要性を訴えてくださったおかげで、その後はちょっと遅れましたけれども小学校に転校できることができました。私のほうも周知が足りなかったことを深く反省をしつつ、小学校とも連絡を密に取り合っ、その後はよい関係を結ぶことができました。どんな状況であっても、子どもにとっては、やはり子ども同士、唯一子どもらしくいられる学校はとても大切で、こちらも丁寧な準備や対応が必要だったなと思いました。

あと、里親とは違うとは言っても、ファミリーホームは施設的なイメージを周りに持たれていることもあり、もっと周知したほうがいいのかも思いましたが。虐待の子どもたちは、親御さんにも住所は伏せてうちに暮らしてるので、地域で地味に生活したいということもあって、なかなかその辺が難しいところで、今も表札も挙げていない状況です。

●ファミリーホームの子どもたち

我が家の子どもたちですが、今までに5人の子どもの委託を受けて養育してきました。1人は就職をして自立し、時々彼氏と一緒に、ご飯を食べに遊びに来てくれます。他には、一時保護の赤ちゃんが、年に何人か来ています。乳児院の入所待機とか、里親さんの田植えなど、短期の一時保護をしています。

現在、我が家で暮らしているのは、高校3年の女子と高校1年の男子、中2の女子、中1の女の子の4人です。うち1人は自閉症の障害があるので特別支援学級に通っています。全員が小学生のときに、我が家に来てくれました。入所の理由は、親との死別の子が1人、あとの3人は虐待です。虐待といっても原因は複雑で、親の離婚や失業、親の病気、家庭の貧困とか、さまざまなのが折り重なって、親御さんも自分のことでいっぱいのような家庭から来た子がほとんどです。いろんな過去を背負って、傷を受けてきた子どもたちですが、今はみんな明るくて素直ないい子ばかりで、子どもたち4人と主人と私と6人で、にぎやかに暮らしていま

す。

新しい子が入ってくると、大体半年は全員が落ち着かなくなっていて、自分の居場所がシャッフルになるみたいな感じになりますが、今のメンバーは2年ぐらい変わらないので、非常にいい感じですよ。洗面所を独占しないでほしいとか、部屋の音楽がうるさいとか、いろんなことをご飯のときに軽く言い合えるような感じになっています。あまりにもご飯のときににぎやかで、虐待の様子までみんな自慢し合う。「フライパンが飛んだ」とか。ちょっと食事にはふさわしくないのですが、安心できた証拠かなとか思います。

でもやはり、虐待を受けた子は自己肯定感がすごく低くて、我が家に来たときは本当にしょんぼりして、小学校の子も、「生まれてこなければ良かったかな」とか言ったり、「消えてしまいたい」とか、「殺してくれ」みたいなこと言う子もいます。他にも、落ち着きがなかったりとか、注意が続かなかったり、先ほどの解離という話がありましたが、「黒ずきんをかぶった男が小学校のげた箱に待っているんだ」とか、「首のないサラリーマンが学校の帰りに待ち伏せしている」とか、いろんなのが見えたりする子もいて。他にも、体がとても小さくて、低身長というか他の学年の子どもさんの頭二つ分ぐらい小さくて、ご飯もほとんど食べなくて。本人が気にしていたので、低身長の治療を受けて、毎晩成長ホルモンの注射を打って、今は他の学年の子と変わらない身長になりましたが、相変わらず夜は電気をつけていないと寝られなくて。そして、ベッドの周りには、ぬいぐるみがずらりと並んでいるという男の子もいます。

●家庭養育のよさ

里親とかファミリーホームの家庭の良さは、何と言っても、施設とは違って、同じ大人がいつもそばにいるということ。ご飯をみんなで食べて、話をし、そういう普通の生活の繰り返しの積み重ねが、やっぱり安心や安全とか、かわいがられていることを伝えることができることだと思います。シンプルな生活の積み重ねが、人としての基盤を作るんだなというふうに思って育てています。特に乳幼児は、愛着関係が育つ大切な時期なので、本当に里親推進を児童相談所にはお願いしたいです。併せて、里親への細かいケアもお願いしたいところです。

他に、貧困とも関係するかもしれませんが、子どもたちは圧倒的に体験の不足が目立ちます。ブランコに乗れない子、自転車に乗れない子、エスカレーターに乗るタイミングがちょっとつかめなくて、すごく練習したりとか。海水浴に行ったことがない、まつりも行ったことがない、デパートにも行ったことがないなど。県外にももちろん行ったことがない。本当に、我が家に来て、これ初めてだみたいなことを言うことがすごく多かったです。食事も、これ初めて食べたというのがすごく多いです。家族という単位は、施設に比べると自由度が非常に高いので、思ったときに子どもたちを連れて、私が親にしてもらったようなことをしてあげられるので、そういうのが利点だと思います。子どもたちが家庭を持ったときに、親になったときに、子どもにしてあげられるようにと思いながら、一つずつクリアをさせるといって、一緒にしているところです。

子ども同士、多人数養育の良さとしては、上の子が下の子をちょっと気遣ったりとか、下の子は上の子をモデルにできること。退所した子が遊びにくるのを見て、いつ来てもいいんだなと思ってくれたりとか、そういうのもあります。夫婦の様子を身近に見れることもまた、利点だと思います。熱があってもお父さんネクタイして会社行ったとか、夫婦が仲良くしているのがよいモデルになると思います。私たちが心がけています。うちの主人は怒ったことがあまりないので、子どもたちは、大好きで、私に比べると財布のひももゆるいので、私に言わないですぐお父さんの所に行って、なにかいろんなものを買ってもらってにこにこして帰って来たりします。

●今後の抱負

子どもたちには特に強制してませんが、みんなお父さん、お母さんと呼んでくれます。児童相談所の委託ということで家に来てくれましたが、大事な縁を大切に、これからもいい伴走者になれるように頑張りたいと思います。いつでもお帰りと言えるように、子どもたちがせめて結婚するまで生きていたいし、主人と健康に暮らしたい。あと10年はファミリーホームを続けたいと思っています。また、地域の中での家庭、ファミリーホーム、里親でありますので、地域の皆さんと本当に仲良くさせてもらいたい。地域のサッカークラブに小学生の頃入っていた男の子がいて、車出しとか、毎週末の試合の

応援、親子セットで朝から晩まで寒かったなとか、世話役のようなものをやったりしてきつかったですが、そのことでずっと親御さんたちと今でもつながっていて、子どものおかげで基盤もできたし、幅が広がったなと思って、本当に良かったなと思っています。これからも、町内活動とか地域の活動には、積極的に子どもと参加したいと思っています。小学校の読み聞かせとか、公民館の親子遊び、月に数回ですけども私も手伝わせてもらって情報交換などもさせてもらっています。周囲の大人とか周囲の人に気付かれないで頑張ってる子どもも多くいると思います。県立大の皆さんも子ども食堂とかいろんな所でご支援くださっていると思いますが、本当に我が家にたどり着くような子は氷山の一角だと思っているので、地域の人と一緒に地域にも目を配っていききたいなと思います。

学生さんには、いろんな体験をして、いろんなものを見て、幅を広げてもらいたい。今のうちに旅行とかにもいっぱい行ってもらって、経験の幅を広げてもらいたいです。社会的養護の仕事、非常にやりがいがあるので、どうか社会的養護の仕事にも目を向けてほしいです。人生経験をちょっと積んだら、里親とかファミリーホームという道もあることを、頭の片隅にちょっと置いていただけたらうれしいです。

【パネルディスカッション】

パネリスト

- ・田代 健一氏
新潟県中央福祉相談センター所長
- ・伊藤 信広氏
新潟県里親会中央支部支部長
- ・五十嵐ふさい氏
ファミリーホームいからし

コーディネーター

- ・角張 慶子
新潟県立大学人間生活学部子ども学科准教授



角張：これまで、まず里親といった社会的養護の必要な背景、現状、それから制度についてお話をお聞きました。そして、実際に里親をされている中でのお子さんの様子やその中から気付かれたこと、今後の思い等についてお話しいただきました。最初に、それぞれのお話をお互いに聞いて、また聞いている中で思いつかれた追加のお話でもかまいませんので、一言ずついただければと思います。

田代：例えば、虐待とか貧困とか。相対的な貧困、今、子ども6人のうち1人がそうだとわれています。実際の金額は、122万円だというふうにいわれています。あと、心の傷、虐待もそうですが見ようとしなないと見えないうこと。目を背けることも簡単ですし、人間は見ようとしなものは見えないうようになってるんですね。聞きたくないものは、人間の耳は聞こえないようになっているんですね。

そういうことで、私のほうから、一つお写真をお見せしたいと思います。これは、ごみ屋敷ですね。先ほど、ごみ屋敷のお話は出ましたけども、皆さん

のお部屋はこんなふうになっていないでしょうか。これは、台所ですね。ガスがありますね。ここに鍋がかかっていたと思います。実はここで自宅出産がありました。私が経験したことです。これ、新潟県内であったことです。東京、大阪の話ではありません。その子は、今も生きています。もう一つ、これもごみ屋敷ですね。キッチンですね。これ風呂場ですね。これは、3カ月の子どもがいて、ここから保護されたということです。これが、アンパンマンの蛍光灯の、消したりつけたりするひもですね。そんなのがありますね。

もう一つ。これ、同じようなこと言ってますね。人間は見たくないものは見えないし、見ようとしなないと見えないうこと、彼氏と彼女が楽しく湖のほとりでたたずんでいるみたいですけども、ちゃんと赤ちゃんが写ってるんですね。そんなこともありますと、繰り返しになりますが、応援団になってください。

伊藤：今日、私はこの立場で来させていただきましたが、田代所長の話であったり、ファミリーホームの五十嵐さんの話であったり、あらためて聞かせていただいて、私自身も勉強になったなということ。あと、昔のことを思い出す機会を与えてもらって、今忘れてることをいろんな人とまた話をして、またその子どもたちと話をして、思い出してっていう作業が、非常に有意義な時間を作らせてもらったなと思っております。ここでは話せないような話とかも当然ありますし、いい話悪い話いっぱいあるんですけども、またそれはいずれこういう機会があったときにはしたいと思います。

五十嵐：今日は聞いていただき、ありがとうございました。また今日、いろいろなお話を聞いて勉強になりました。伊藤さんは、実子の立場でもたくさんいろいろなことを体験されていると思います。もっと話を聞きたいなと思いました。

角張：ありがとうございます。私自身も、もっといろいろお話を聞きたいと思っていました。では、フロアの皆さん、何か質問や感想、ここでお話ししたいことがある方、いらっしゃいましたら、手を挙げてください。

参加者A：里親さん、ファミリーホームをなさってるお二方に。まず、すごい本当にすてきなお父さん、お母さんだと思いました。おうかがいしたいことは、どうしてもいらつとすることやいいかげ

んにしてよって思うことがあると思う。そういうときの、切り替え・対処法がもしありましたら、お聞きしたいです。

伊藤：さっきの話は結構、美しい部分だけを使ったところがありますけども、質問にありましたように、いらっとすることは毎日です。正直なところ。逆に言うと、例えばですけども、皆さんが子どもの頃、小学校低学年、幼稚園の頃を思い出してください。それが、急に今から、瞬間的に自分の置かれている環境、うち、きょうだい、お父さん、お母さんがいなくなって、全く見ず知らずのうち、大人の所にぽんって行ったときに、その人たちのこと、お父さん、お母さんって言って、すぐに抱きついていけるって人いますでしょうか。想像もできないと思うんですけども。私たちの所に来る子って、極端な話そういう子なんですね。ですから、私たち以上に子どものほうがいらいらしてと思うし、私たち以上に子どものほうが不安で大変な目に遭っているわけです。ですから、私たちも感情的には腹が立つことは多々あるんですけども、どこかで、そういう覚悟というかある程度のもを持って接してるつもりですので、極力、理論的に怒らずにしようとは思ってます。ただ、あまりにも腹立つことも非常に多いですので、そういうときは夜、部屋の隅でこっそり酒飲んでますけども。今日の夜、酒飲むために怒るのやめておこうというような、酒を飲む理由にしようとか、そういうような感じで、自分の中で変えたりというのがあります。また、他の里親さんとかですと、本当にポジティブな方とかは、思春期を迎えた里子さんに「死ね」って言われたときに「ありがとうね。私、今生きてるってことだよ。これからは頑張って生きるね。」というふうに、えらいポジティブに返してる人もいます。そういうことをして子どもたちと接するようには里親の皆さんはしてます。いらつくのは、本当にいらつくと思います。全くいらつかないっていう里親さんがいたら、会ってみたいと思うぐらい。ただ、皆さんそういうふうにして、上手に感情をコントロールしながら子どもと向き合ってると思います。

五十嵐：養育者がいらっとすること、これから皆さん就職すると、多々あるかもしれません。私は、日常的に、沸点が低いもので、よくいらいらします。私は、自分の余暇を大事にしています。趣味で、津軽三味線をやっておりまして、津軽三味線はたたき

三味線です。ばちばちやってストレス解消にいい楽器です。あと、自閉症の子、柱の周りをぐるぐる回ったり、目が回ります。ずっと見てると。でも、同じ所にずっと暮らしてるので見ないようにするわけにいかない。里親、ファミリーホームは、障害児の発達支援サービスを使うことができます。それで、放課後児童デイサービスとか、夏休みは日中、夕方まで預かってくれるというサービスもあるので、そういうのを使ったり。他にも、放課後、小学校で遊びのシステムがあるので、そういうのを使ったりして、なるべく外に、子どもたちの行く所を増やして、お互いに息を抜き合っています。また、私、2、3年に1回、一人旅をしております。この9月には、インドに1人で行ってまいりました。3年くらい前にはタイに行ってきました。700円ぐらいでマッサージ三昧で、大変いいリフレッシュになりました。そんな自分の時間も大事にすることも、長続きの方法だと思います。あとは、助けてくれる人を、周りにたくさん見つけておくことが大事だと思います。

参加者B：先ほどの田代所長のお話の中で、児童虐待を受けている子どもの中で、発達障害というような症状の子どもがいたり、地域社会の中で孤立している家庭があったりという特徴で、従来の受容や共感だけでは足りずに、介入的ソーシャルワークが必要になっているというお話がありました。そこで、その介入的ソーシャルワークの具体的な取り組みを教えてくださいたくて、質問しました。

田代：介入的ソーシャルワークを言い始め実行して、まとまった本にしたのは、大阪市児童相談所の津崎元所長さんです。ソーシャルワークの基本は、傾聴し、共感し、受容するっていうのが、多分これは、子ども学科の皆さんも習うと思いますが、それで、命を落とす子どもがいっぱいいる。その命を落とす子ども、あるいは、重傷なけがをする子どもいっぱいいるということ。そこには、やはり介入するっていうことが必要なんだろうということ。どういことをするかっていうと、命の危険がある、あるいは子どもがおうちに帰りたくない、いたくないというときには、児童相談所は子どもさんをお預かりします。当然、従来であれば、親権者である親の同意を得て一時保護してたと思いますけれども。2000年に児童虐待防止法ができて、子どもさんの安全・安心が図られないというふうに判断した場合は、親御さんの同意を得ないで、児童相談所の職

権で一時的保護します。一時的保護してから親御さんとお話をします。ただ強制的に保護するっていうだけではなくて、その後のフォローをしなければいけないというふうに思っています。お話をします。虐待的環境にいと、脳にまで影響するよと、重篤な場合は死にますよと、それは子どもにとっても親御さんにとっても社会にとっても、重大なことで大きな損失ですよということなどをお話させていただきます。その上で、家族と一緒に暮らせるのか、あるいは家族と暮らせない場合もあります。家族と暮らせない場合は、施設なり里親さんなりで生活をしてもらわなければいけない。児相の一時保護所でずっと生活するわけにはいきませんので。そういうときは、親御さんにいかがでしょうかというお話をさせていただきます。分かりましたと言えはすんなりいきますけども、反対と言った場合は、児童相談所は家庭裁判所に、親御さんが反対ですと言ってるんですけどもおうちに帰すとまた子どもの安全・安心が脅かされますので私どもとしてはおうちには帰せません、これを審判してくださいということで、家庭裁判所にジャッジをしてもらう。家庭裁判所で児童相談所の言うことはもっともだということになれば、親権者が反対と言っても、里親さんとか施設で暮らしていただくということになります。そういうことを繰り返しながら、つまり、行政的な権限を介入的に使っても、子どもの安心・安全を守る。その中で、親御さんとも並行してお話をさせていただき、これからどういうふうに生活していったらいいのかということと一緒に考えさせていただく。縮めて言うと、介入的ソーシャルワークって、そのようなことでやっています。

参加者C：田代所長に。子どもにより良い家庭をマッチングするためにも、里親に登録している方が増えるというのはすごく大切なことだと思うんですが、里親制度や社会的養護についてもっとたくさんの人に認知してもらうために、保育園や幼稚園にこんなことをしてほしい。実際に、児童相談所と共同してこんなことを今しているというのがあったら、教えていただきたいです。

田代：私なんかいっぱいお願いし過ぎてどれから順に言っているか分からないんですけど、まず、基本的なベースの話をする、社会的養護という言葉は虐待を受けた子どもさんたちのことであるというようなイメージが多分あると思います。それから、そ

の対極に子育て支援という言葉があって、子育て支援は、先ほど五十嵐さんが言ったように、障害のあるお子さんの支援もあれば、保育園、幼稚園っていう子育て支援サービスがある。別物かっていうと私は別物ではないと思っています。連続しているものだと思います。自閉症スペクトラムという言い方がありますよね。自閉症っていうのは、ここからここまでが自閉症で、ここからここまでが自閉症じゃないっていう話じゃなくて、続いているものだというふうに理解されていると思います。

それで、幼稚園、保育園では、親御さんの暮らしぶりであったり子どもの家での様子は、やっぱり見ようとしないとなかなか見えないところがあるので、そのようなことを忙しい中でも親御さんと話をする機会を持つとか、子どもの例えば金曜日と月曜日の違いはどうかとか。あるいはもっと言えば、あざはあるのかとか、発達障害っぽい感じのお子さんであるのかどうかとか、そういうところも含めて見ていただき、それを保育園や幼稚園だけにとどめるのではなくて、心配なことがあったら、市町村の窓口、児童相談所、各市町村の要対協（要保護児童対策地域協議会）、そういった所に、1人であるいは一機関で抱え込まないでみんなで考えていく、知恵を借りるといったことを心がけていただくと、ありがたいなと思います。私も保育園から子どもを一時的保護したことがあります。そのときには、保育園は中立な立場で、親御さんとも等距離、児童相談所とも等距離で、こんなふうにやってくださいということをお願いして、もらったこともあります。そういう意味では、親御さんとの関係も大事なんだけど、子どもを中心にして見るということが、何と言っても大事なんだろうなと思います。



参加者D：里親さんとファミリーホームをされているお二人に。今、お話を聞いていて、とても家族のように楽しそうだなと思いました。子どもと関係をつくるにはとても長い道のりがあったと思うんですけども、子どもと心を通わせるために心がけたことがあったら、教えてください。

伊藤：虐待されて来る子どもさんっていうのは、自己肯定感が非常に低いというような話が出ましたけれども、いわゆる、ほめられ慣れてない。また、自分に話し掛けてもらう機会が非常に少ないという子もいました。ですから、話し掛けてもらうっていうことを知らないというか慣れてない子どもに対しては、とにかく少しずつ話し掛け。あいさつから話し掛けて、あとはもうひたすら、その子のことを小さいところでもいいところを見つけてほめていく。こんなに自分を否定しなくていいんだっていうふうには、だんだんなくなっていきますね。その子によって、かかる時間は変わっていきますけど。それをひたすらやっていくところから。本人が自分のことを、どんどんちょっとずつ好きになってもらって、そこから関係をつくっていくっていうのがいいのかなと思って、私はやっております。

五十嵐：うちに初めて来ると、なんで自分はこんな所に来たんだろうかと子どもたちは思うわけです。子どもたちは、いろんなことをしてみせたりします。初めはいい子にしていますけど、ベッドの上にふとんをきちんとたたんだりして、早く起きてきて、「おはようございます」とか。そのうち慣れてくると本当の自分を出してきます。初めのうちは、彼らのやることを否定しないということを大事にしています。たとえ握りばしであろうと、たとえ食べ方がどんなだろうと、取りあえずうちに慣れてくれるまでは、否定しないで、時間をかけて通常の形に持っていけるように、繰り返しやるようにしています。

あとは、居場所を確保するというのも大事なかなと思います。できるだけ早いうちに、子どもの生活スタイルに選択肢を作っておけるといいこと。例えば、その子が好きなもの、サッカーが好きであれば「サッカークラブ入ってみる?」とか、「ピアノやりたかったのかな?」と言うと、「みんなが習ってて実は習いたかった」とか、「チャレンジ4年生やってみる?」と聞くと、「本当は取ってほしかったんだけど、お金がないからできなかったけどやりたい」とか。やっても半年ぐらいで飽きて、みんな付

録だけ見る。そのような、本人の希望を聞きながら、選択肢を幾つか用意して、子どもがそこでやるのがたくさんある、要求が叶えられるような状態をつくっていています。

角張：共通して伺ったところで、やっぱり応援団が圧倒的に少ないのは、社会的養護を利用してる子どもたちであるという、田代先生のお言葉。それから、伊藤さんからの、里親も大事だけどその周りで支援してくれる人がいることが必要だということ。五十嵐さんからの、周囲に気付かれないで頑張ってる方がたくさんいる、そこに目を向けることの大事さと。あとは、里親自身も助けてくれる人を周りにたくさん用意することが必要なんだということ。やはり、社会にいる私たちが、見ようとする知ろうというところからまず第一歩を、ということが大事なんだと、あらためて感じました。皆さんも、今日、知る第一歩、さまざまなことを知ったと思います。ぜひ、それぞれの立場で、またいろいろ考えたり行動したりしていただけたらありがたいと思っております。

最後に

金胎 芳子

記録集をお読みいただきありがとうございました。

いかがでしたでしょうか？ あなたに何かメッセージをお届けできましたでしょうか？

わたしは、この2回から、“自然のいのちと暮らし、自然からいのちをいただき、いのちを生きる”ことを学び、そして、いのちのつながり方に里親やファミリーホームというカタチがあることをあらためて認識させていただきました。皆様にとありがとうございましたと伝えたいと存じます。

この公開講座を継続的に、安定的な活動を行うためには、講座のテーマ設定や広報面に対する難しさを感じています。一般の方々にわかりやすく、役立つ知識や考え方を伝えることを心がけておりますが、はたして、皆様の知識の習得に還元できているのだろうかと問うています。大学は、今、9年目を迎えようとしており、研究の成果を自分たちのものだけにとどめるのではなく、社会に還元し、人々に役立てていただけることをミッションとして期待に応えるべく公開講座にしていきたいと願っております。これからも、たくさんの皆様からご参加をお待ち申し上げております。

新潟県立大学平成28年度公開講座
新しいつながりのかたちを求めて
—Forming new connections—

第8号・平成29年3月

新潟県立大学地域連携センター

運営委員 センター長 : 金胎芳子

国際地域学部: 福本圭介・Melodie Cook・野本洋平

人間生活学部: 角張慶子・太田優子

事務局 阿部一郎・滝沢豊



新潟県立大学

University of NIIGATA PREFECTURE

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地

TEL:025-270-1300 FAX:025-270-5173

<http://www.unii.ac.jp/>